

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と 「実質合理性」との二律背反関係について —— ウェーバー合理化論の批判的検討 ——

吉 田 浩
(徳島大学総合科学部)

- 一 初めに
- 二 合理化過程の完結後における非合理的事態の出現という主張の背理
- 三 ウェーバーにおける形式合理性概念の問題点
- 四 ウェーバーにおける実質合理性概念の問題点
- 五 弁証法的真理観とその合理性概念
- 六 形式と本質、形式と質料、形式と内容
- 七 終わりに

一

ウェーバーが歴史の進展過程を、即ち前近代社会から近代のそれへの歴史の展開過程を「合理化」として捉えていたことは、周知の事実である。彼は「合理化」 Rationalisierung、または「合理的」 rational という用語をはなはだ多元的な意味をこめて使用しているのであって、ウェーバー研究者の間ににおいて、彼の合理化論の考察に関して深刻な混乱と困難をもたらしていることは事実である。

但しこれらの用語の第一義的意味は明白なのであって、それは「世界の魔術からの解放」 Entzauberung der Welt ということだったのである。ウェーバーは魔術からの解放としての合理化過程の進展とその完結とを彼の様々な社会学で、とりわけ宗教社会学において研究しているのだが、その結論を要約すれば、次のようにのべることができる。プロテスタントたちは、とりわ

けピュウリタンたちは、救いの諸手段を魔術と看做して、それらを全面的に否定したのである。否、救いの手段のみならず、この世における魔術的因素をことごとく否定してかかったのである⁽¹⁾。そして魔術的因素の全面的な排除というこの事態の到来をもって、「世界の全面的な魔術からの解放⁽²⁾」 die gänzliche Entzauberung der Welt, 即ち合理化の完結として捉えていた, と。

ここから、ただちに「合理化」の第二の意味が生じてくるのである。それは、「知性化」あるいは、「理性化」 Intellektualisierung ということである。この知性化、または理性化という意味での合理化とは、次のような事態を示している。第一に、この世からは—それが社会現象であれ自然現象であれ—非合理的な魔術的因素は全面的に否定され、かつ排除されてしまっているのだから、どのような現象であっても、またいかなる事柄であっても、我々がそれを知りたい、認識したい、捉えたいと欲するならば、それらを学びかつ知ることができるということである。

第二に、従って社会や自然のなかに貫徹しているとウェーバーが看做す法則を科学的に捉えることもできることになってくる。そしてこのような法則を洞察し、因果法則を把握すれば、未来に対する予測も成立することになってくる。それゆえ予測と、科学的認識に基づく技術とによって社会と自然とを理性的に制御することも可能になってくる、ということを。

以上のことと、ウェーバーは『職業としての学問』において次のように論じていたのである。「こんにち、われわれはもはやこうした神秘的な力を信じた未開人のように魔術に訴えて精霊を鎮めたり、祈ったりする必要はない。技術と予測とがそのかわりをつとめるのである。そして、なによりもまずこのことが合理化の意味にほかならない⁽³⁾」と。即ち技術と予測とによって全ての問題を解決することができ、この点に合理化され、近代化された社会の基本的特徴があるということである。

このように合理化の第二の意味での知性化とは、まことにもって理性的事態の到来をつげているように思われる所以である。ところがウェーバー社会学では合理化の進展とは、理性的事態の逆の状態の出現ということをこそまさしく意味していたのである。それは以下のようないふたつの事態であった。

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

ウェーバーは合理化過程の考察をその完結の時点で終えるのではなくて、この完結後の、従って全面的にかつ一義的に合理化された社会の状態をも洞察していくのである。そして全面的に合理化された近代社会の状態、とりわけ近代資本主義経済とその経済組織の宿命というものを、次のように描き出してくるのである。

先ほど合理化された社会には法則が貫徹しているといっておいた。そしてこの法則を洞察することも、合理的社会では可能であるとものべておいた。そうだとすると、人間はこの法則を洞察し、把握された法則に基づいて、それに即して行為することが合理的だということになってくる。従って近代社会とは合理的ではあっても、あるいは合理的だからこそ、法則が鋭く貫徹した社会だということになってくるのである。また通常は法則というものは、自然法則のようにそれを変更したり、またはそれを変革したりすることのできない峻厳なまでに自己の恒常的規則性を貫徹するものと考えられているのだから、それゆえこのように合理化されたがゆえに法則が一義的に貫徹しているような社会においては、次のような二、三の顕著な特徴が現れてくるとウェーバーは看做すのである。

第一に、峻厳なまでに自己の規則性を貫徹する法則—とりわけ近代資本主義経済にはそういう法則が貫徹しているとウェーバーは考える—には、人間は一義的に適応するしかなく、この適応に失敗すると、人間は経済的に淘汰を蒙ると。

第二に、近代社会とはそれが徹底的に合理化されたがゆえに、峻厳な法則が貫徹する自然現象のような事態になってしまったというのである。自然現象には通例は厳格な法則が貫徹していると看做されているが、近代社会、近代資本主義経済もそのような事態になってしまったとウェーバーは捉えるのである。そしてこのような事態をもって、彼は「絶対的物象化⁽⁴⁾」absolute Versachlichung として特徴づけるのである。社会現象が「物」(Sache) のようになるということであって、それゆえこの事態をもってウェーバーは「絶対的物象化」とよんでいるのである。またこの「絶対的物象化」という状態をもって、彼は「鋼鉄の檻⁽⁵⁾」(stahlhartes Gehäuse) とも言い直しているの

である。

「鋼鉄の檻」というのであるから、それは文字通り変革することも変更することも不可能な硬直的事態だということを、この用語は意味しているのである。その上でウェーバーは、確立期以降の資本主義経済秩序というものが、まさしくこのような状態の典型だといつてくるのである。彼は『プロ倫』の末尾近くにおいて、次のように主張している。「運命は不幸にもこの外衣を鋼鉄のように堅い檻としてしまった。禁欲が世俗を改造し、世俗の内部で成果をあげようと試みているうちに、世俗の外物はかつて歴史にその比を見ないほど強力になって、ついには逃れえない力を人間の上に振るうようになってしまった⁽⁶⁾」と。

以上、近代資本主義経済、またその経済的秩序としての外枠を、ウェーバーが変革することも変更することも不可能な硬直的事態として捉えていたことをまずもって確認しておきたいのである。合理化、従って知性化、理性化の帰結が、絶対的に物象化した、変革不能な「鋼鉄の檻」の出来であり、それは我々近代人、現代人の運命を一方的に規定するようになってきたと主張するウェーバーのこの見解は、まことにもって逆説的であり、悲劇的事態ではある。

その上でウェーバーは、今度は合理性を「形式合理性」formale Rationalität と「実質合理性」materiale Rationalität とに区別して、先に確認しておいた合理化過程の帰結を捉え直していくのである。そして合理化過程の結果、到達した近代社会の先に確認しておいた事態のことを、それは形式的には合理的であるけれども、しかし形式合理性の一面的肥大化であって、そこには強烈な実質非合理性が介在していると論じて、ここでも合理化過程をパラドクシカルでもあればペシミスティックでもある絶望的事態として描き出してくるのである。

そこで形式合理性と実質合理性の各々はいかなるものであるかということが問題となってこざるをえなくなってくるのであるが、その前にウェーバーがこれら二類の合理性は相互に両立することはありえず、二律背反的に対立するものとして捉えていたということを、まずもって確認しておきたいので

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係についてある。

ウェーバーは『一般社会経済史要論』において、二類の合理性の相互関係について次のように主張している。彼は「経済史の全体は、今日勝利を博している経済合理主義、すなわち計算に立脚する合理主義の歴史にはかならない⁽⁷⁾」と論じた上で、次のように続けている。「今日において個別経済は、それが當利経済たるかぎり、経済的観点だけから態度を決定し、高度の計算合理性を有するのを原則とする。かくのごとく合理性が存在するとはいいうものの、しかしそれは形式合理性にとどまり、この形式合理性の内部に強烈なる実質非合理性が喰いこんでいる⁽⁸⁾」と(傍点、引用者。以下同じ)。全く同様に、次のようにもいわれている。「かくの如く、現代の経済生活は一面において形式合理性を高度に実現しながら、しかも他方において、例えば社会主義者の非難が示すように、実質的に非合理的である。しかも社会主義者の主張する如く、実質的合理性を強化せんとすれば、そこに形式合理性の低下なしとしない⁽⁹⁾」と。

『経済と社会』の第一部第二章=「経済行為の社会学的基礎範疇」においても、全く同様に次のようにいわれている。「実質合理性と、〔正確な計算という意味での〕形式合理性とは、全体として対立するものであることを避けられない。この基本的な、そしてけっきょくは逃れることのできない経済の非合理こそ、すべての『社会』問題の、なかんずくすべての社会主義のそれの根源なのである⁽¹⁰⁾」、「資本計算の最高度の形式合理性が、労働者を企業家の支配のもとに隸属させることによってのみ可能となるというこの事実は、経済秩序のより特殊的な実質非合理性を示すものである⁽¹¹⁾」等々と。

以上、ウェーバーによると合理性に形式合理性と実質合理性という二類型があり、両者は二律背反的に対立しているのである。つまり形式的に合理的であれば実質的に非合理となり、反対に実質的に合理的であろうとすると形式合理性の効率性が犠牲となる、このようにウェーバーが看做していたということを、まずもって確認しておかねばならないのである。その上で形式合理性と実質合理性との意味内容が次に問題となってくる。ところがこの点が全く判然としないのであって、従って以下においてこれらの概念を厳密に検

討していかざるをえなくなるのであるが、その前にさしあたりこのようにウェーバーの合理化論を、合理化過程の完結後の事態をも含めて、その特徴、概要を要約しておいたのである。その上でウェーバーのこのような合理化論に対しては、私は以下のとき疑問点、問題点を抱かざるをえないるのである。

第一の問題点は次のものである。ウェーバーは、かの偉大な合理化過程は宗教改革後のプロテスタントによって完結をみたと、確かに明言していたのである。ところがにもかかわらずこの合理化過程の完結後において、形式合理性とは鋭く対立する強烈な実質的非合理性が再び発生してくると彼はいつているのである。それがいかなるものであるかは以下で検討していくが、ともかく非合理的事態が再び発生してくると主張するのであれば、「現世を残るくまなく魔術から全面的に解放する」という意味での合理化はプロテスタントによって完結をみたなどと主張する必要は何もなかったし、そう指摘することは出来なかつたはずだと、私には思われてくるのである。つまりウェーバーが強調してやまない「合理化」、「形式合理性」、「実質合理性」といった諸概念が、私には實に曖昧なもの、融通無碍なものに思われてきてならないのである。これが第一の問題であって、従つて以下において合理化にかかわるこれらの諸概念が、事実に基づきつつ厳密に科学的に検討されていかなければならなくなるのである。

この問題はさらに発展して、もっと徹底した、そして厳密な、加えて科学的裏付けのある説得的な合理性、合理化概念はありえないのか否かという問題にまで拡大していくのである。そしてこの問題が、次の第二の問題と関係してくるのである。この問題は、ヘーゲルの『法の哲学』における以下の命題と深くかかわってくる。

ヘーゲルは『法の哲学』の序文において、あまりにも有名な次の命題を主張していたのである。「理性的であるものこそ現実的であり、現実的であるものこそ理性的である⁽¹²⁾」 was vernünftig ist, das ist wirklich; und was wirklich ist, das ist vernünftig がそれである。

この命題をエンゲルスは『ルードヴィッヒ・フォイエルバッハとドイツ古典哲学の終結』(いわゆる『フォイエルバッハ論』)において引用しているの

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

だが、この引用文の日本語訳に注目したいのである。エンゲルスは次のように主張し、この部分の日本語訳は『マルクス・エンゲルス全集』の藤川覚訳では以下のようになっている。「一つの例をとろう。哲学的諸命題のうち、『現実的なものはすべて合理的 vernünftig であり、合理的なものはすべて alles was vernünftig 現実的である』というヘーゲルの有名な命題ほど、頭のわるい諸政府の感謝と、同じように頭の悪い自由主義者たちの怒りをまねいたものはなかった⁽¹³⁾」がそれである。

エンゲルスからのこの引用文において、vernünftig というドイツ語が「合理的」と和訳されていることに、まずもって注意をしたいのである。この翻訳という点に関しては、岩波文庫の松村一人氏の訳による『フォイエルバッハ論』においても、vernünftig は「合理的」と訳されているのである。従ってヘーゲルの使用する「理性的」ないし「現実的」という用語も、ウェーバー的にいえば「合理的」と訳してもよいし、かつまたそういう意味をもつていいということになってくるのである。

そうだとすると、ここにウェーバーのそれとは全く異なる「合理性」、「合理化」概念、または「真理」概念をヘーゲルに、加えてヘーゲルの「現実性」概念を発展的に継承したマルクスとエンゲルスとに追い求めていくことの可能性が切り開かれてくることになるのである。

このヘーゲルの真理観と深く関係する用語として、『資本論』のなかに、「形式的包摶」formelle Subsumition der Arbeit unter das Kapital、「実質的包摶」reelle Subsumition der Arbeit ununter das Kapital という用語を見出すことが出来るのである⁽¹⁴⁾。ドイツ語原文としては全く異なるが、訳文としてはウェーバーの場合と同一の「形式的」、「実質的」という用語がマルクスにも存在していることを確認することができる。従ってこれらの用語を検討することによって、ウェーバー的な合理性概念と、ヘーゲル・マルクス的な、それゆえ弁証法的な合理性概念との差異を洞察して、より高次の合理性概念を探求していくという可能性が開かれてくるのである。

ウェーバー合理化論の第三の問題点とは次のものである。ウェーバーは合理性を「形式合理性」と「実質合理性」とに分けるのであるだが、その際「形

式的」と「実質的」ということで一体いかなることを思い浮かべ、どのような事態をイメージとして念頭においたらよいのかということが、少なくとも私には何ひとつとして明瞭とはなってこないというこの問題である。

但しドイツ語原文としてはウェーバーのそれとは異なるとしても、訳文としてはマルクスにも『資本論』において「形式的」(包摶)と「実質的」(包摶)という用語が使用されていたことは、いま確認しておいたところである。また例えば国内総生産(GDP)の「実質」成長率、「名目」成長率といった具合に「実質的」という言葉が用いられている場合もあるのであって、だから「実質的」、「形式的」という用語は、一応は学問用語として認めなければならないのである⁽¹⁵⁾。

それだけに学問用語として認める以上、「形式的」、「実質的」という用語の意味内容と、これらの用語が現実のいかなる事態に対応しているのかということと、両者相互の関係とが明らかにならなければならぬのである。にもかかわらずこれらの点が、ウェーバーにおいて全く明瞭ではないのである。

material という用語をドイツ語辞典で調べてみると、確かに哲学用語として「実質的」という意味が載っているのである。「material Bildung」=実質的陶冶として。同じく哲学用語として「質料的」という意味もあり、「material Ursache」が質料因と訳されているのである。

要するに Material と Materie という独語の名詞があり、それらに対応して material, materiell という形容詞が存在しているのだが、これら二つの用語に共通している意味は、あるものを製作するための素材、材料となる物質という意味なのである。そしてこの素材を形式づけることによって、例えば彫刻という具体的な作品は存在しているのである。だからこの点をつきつめていくと結局はアリストテレスが主張し、それ以来今日にいたるまで、例えばヘーゲルによって、またとりわけマルクスによって多用された質料(Materie)と形式(Form), 形態, 形相(eidos)という対概念にいたりつくのである。それゆえ material は、分析的には形式と区別され、しかしながら現実には形式と不可分の関係にある「質料」、または「素材」という意

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について味をも持っているのである。それだけに formal, material という用語をウェーバーが対をなして用いる以上、それらはアリストテレス以来の伝統的意味で使用されているのか、またはそれとは全く異なった意味が込められているのか、この点についてウェーバーは重大な注意を払ってこれらの用語を使用しなければならなかつたはずなのである。

他方でウェーバー自身は、「R・シュタムラーにおける唯物史観の『克服』」において、シュタムラーを批判して要旨次のように主張していたのである。形式一内容、形式一質料といったようなカテゴリーを、その都度、完全に明確に解釈することなく使用することがいかに危険であるかは、シュムタラーにおいてまさに明らかとなってくる、と¹⁰。そのとおりなのであって、この主張がそのままウェーバーの formal—material という対概念に対しても妥当するのである。だから彼もこれらの対概念を、完全に明確に解釈してから用いるべきだったのである。

いずれにせよ形式合理性の「形式」の、そして実質合理性の「実質」の意味内容が明らかとならなければならぬのである。加えて形式と実質との間の関係も明瞭とならねばならないのである。ところがこの点が、ウェーバーにおいて、ウェーバー研究者においてはなおさら、全く半然としないのである。

しかしながら、形式に対応するものは何であり、また形式と、この形式に対応する何ものかがいかなる関係にあるのかという点についてはヘーゲルから、ヘーゲル論理学から学ぶ以外にはないのである。なぜならば、ヘーゲルは『大論理学』の第二巻=本質論の第一篇第三章の根拠—この根拠が A. 絶対的根拠、B. 規定的根拠、C. 制約（条件）の三つに区別されているのであるが—の A. 絶対的根拠において、形式に対応するカテゴリーとして本質、質料、内容とを挙げ、本質、質料、内容というカテゴリーのそれぞれを明らかとすると共に、これらのカテゴリーに対応する形式の意味内容をもそれぞれに考察すると共に、さらにこれらのカテゴリーと形式との関係をも深く検討しているからである。この点に対するヘーゲルの洞察は、まことに驚嘆に値するまでに深く、それはウェーバーとの関係でぜひとも検討されね

ばならず、考察するに値するものなのである⁽¹⁷⁾。

ヘーゲルがここでいかなることを論じているかは後に詳しく検討していくとして、現段階では、見田石介氏のこの側面に関するヘーゲルの立場に対する次の見解だけを紹介しておきたい。「内容は形式であるということは、普遍はそれ自身一つの特殊だという考え方たのうちにすでにふくまれています。普遍は自分自身とそれ自身が生み出した特殊の総計であるということは、つぎつぎに形式を生みだしていくその内容こそ運動であるということを、そのうちに一つのヴァリエーションとしてすでにふくんでいるのです。こうしたことは、わたしたちがものを考察するばあいに頭においておくと、ものをつかまえやすくなります。反対に、二つのものをあくまでわけて考えるとついぶん無理をしなければならなくなるのです⁽¹⁸⁾」がそれである。

形式と本質、形式と質料、形式と内容とのどれにおいても、二つのものを非和解的に区別し、対立したものとして捉えると「ついぶん無理をしなければならなくなるのです」という見田氏の主張には、とりわけ注目をしなければならないのである。なぜならば、ウェーバーは形式合理性と実質合理性とを区別するだけではなくて、両者の非和解的な、アンチノミー的対立をも主張しているのであるから、見田氏の見解に従えば、ウェーバーはついぶんと無理をしなければならなくなっているはずだからである。

以上が私がウェーバーの合理化論に対して抱く問題点であり、解決をめざす課題なのである。序文において最後に論及しておきたいことは、以下の二点である。

形式合理性と実質合理性との関係、ならびに両者の間の、ウェーバー的に表現すれば鋭い二律背反関係を検討していくに際しては、通常は官僚制の問題が一つの中心軸になってきているのである。ウェーバーに従うと官僚制的装置は形式的には、また技術的には実に合理的な行政を行うのだが、但し官僚制的装置のこの合理性はどこまでも手段であって、目的そのものではないのである。にもかかわらず社会の官僚制化、全般的官僚制化という、ウェーバーが不可避的と看做す傾向のなかにあって、目的と手段との転倒が生じてくる、手段の自己目的化という事態が生起してくると、ウェーバーとウェー

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について
バー研究者とは看做すのである。

こうした事態も、ウェーバー研究者の間では形式合理性と実質合理性との二律背反関係を典型的に示す一事例として広く論じられているのであるが、私はこの面の研究は本稿では全面的に排除する。その理由は、官僚制の問題が重要でないということではなくて、戦線をやたらと拡大することなく、形式合理性と実質合理性という二類の合理性を、各々の概念に関して厳密に検討していきたいからである。またヘーゲルが論及している形式一本質、形式一質料、形式一内容の相関関係の考察との対比において、「形式」に対応する「実質」とウェーバーが指摘しているこれら「形式」と「実質」との意味内容をこそ明確にしていくことを、私は本稿の目的の一つとしているからである。

第二にウェーバーは、『経済と社会』の第二部第七章で「法社会学」というタイトルで法現象に対する社会学的考察を展開している。この「法社会学」の第五節が、「法の形式的合理化と実質的合理化、神聖政治的な法と世俗的な法」となっていて、ここでも形式合理性と実質合理性とが、法を素材として論じられているのである。それゆえ形式合理性と実質合理性の対概念を考察していくに際しては、本来はこの「法社会学」をも踏まえなければならないのであるが、この側面の考察も本稿では全面的に排除する。その理由は先に同じであって、これらの側面を含んだ形式合理性と実質合理性との全面的な検討は他日を期する。

従って本稿において合理性の二類型を検討していく対象は、近代資本主義経済と、そこにおける各企業の企業経営と企業行動とである、ということになる。

- (1) このウェーバーの主張にもかかわらず、プロテスタントたちが魔術的因素の存在を全面的に否定したのではなかったということは、プロテスタントたちが「魔女狩りという狂気」にカトリックに比して無批判にもはるかに熱狂したという事実からも明らかである。参照、拙稿=「魔術からの解放の再魔術化」、徳島大学社会科学研究、第17号、'04年2月。

- (2) Max Weber, Konfuzianismus und Taoismus, in Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie I, J. C. B. Mohr, 1963, S. 513. 大塚久雄, 生松敬三訳, 『マックス・ウェーバー宗教社会学論選』, みすず書房, 168頁。
- (3) Max Weber, Wissenschaft als Beruf, in Gesammelte Ausätze zur Wissenschaftslehre, 3. Auflage, J. C. B. Mohr, 1968, S. 594. 尾高邦雄訳, 『職業としての学問』, 岩波文庫, 33頁。
- (4) Max Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, Fünfte Revidierte Auflage I, J. C. B. Mohr, 1976, S. 383.
- (5) Max Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie I, J. C. B. Mohr, 1963, S. 203. 大塚久雄訳, 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』, 岩波文庫, 65頁。
- (6) Ebd., SS. 203~204. 同訳書。365頁。
- (7) マックス・ウェーバー, 『一般社会経済史要論』上巻, 黒正巖, 青山秀夫訳, 岩波書店, 54頁。
- (8) 同訳書, 55頁。
- (9) 同訳書, 56頁。
- (10) マックス・ウェーバー, 『経済行為の社会学的基礎範疇』, 富永健一訳, 中央公論社, 『世界の名著』50に所収, 363頁。
- (11) 同訳書, 405頁。
- (12) G. W. F. Hegel, Grundlinien der Philosophie des Rechts, Vierte Auflage, Felix Meiner Verlag, S. 14.
- (13) F. エンゲルス, 『ルードヴィッヒ・フォイエルバッハとドイツ古典哲学の終結』, 藤川覚訳, マルクス・エンゲルス全集第21巻, 大月書店, 269頁。
- (14) Karl Marx, Das Kapital, Marx Engels Werke Bd. 23, Dietz Verlag, 1988, S. 533.
- (15) 国内総生産の「名目成長率」と「実質成長率」という言葉からウェーバーの「形式合理性」と「実質合理性」の意味内容を類推すると, そこからは「建て前」と「本音」という用語が想起されてくるのである。実際, 菅野正氏は次のように主張している。「近代資本主義社会は, 近代初期の『個人の自由』ないしは『自由競争』を形式的たてまえとして受け継ぎながら, 実質的には, 資本と権力の集中化によってこれを否定する階級社会として展開しているのである」(菅野正, 『現代の官僚制』, 誠信書房, 83頁)と。以下においては「形式合理性」と「実質合理性」の両概念に関しては, ウェーバー以外では菅野正氏の見解を主要に検討していくことにする。その理由は第一に, 菅野氏が最も頻繁に両概念に言及しているからであり, 第二に両概念の使用の仕方が, 氏においては典型的なまでに無意

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

味、無内容となっているからである。典型的に無内容な用い方をする研究者こそが、考察するに値するのである。

(16) Max Weber, R. Stammlers "Ueberwindung" der Materialistischen Geschichtsauffassung, in Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre, S. 319。「R・シュタムラーにおける唯物史観の『克服』」、松井秀親訳、河出書房、『ウェーバー宗教・社会論集』、31頁。

(17) ハーゲルの『大論理学』と『小論理学』とでは、以下の点が違っているので注意が必要である。『大論理学』では、根拠論は本質論の第一篇=「自己自身における反省としての本質」に属し、この根拠論の A. 絶対的根拠において、形式と本質、形式と質料、形式と内容とが検討されているのである。ところが『小論理学』では『大論理学』とは大きく異なり、形式と本質は省略され、形式と質料、形式と内容とが「本質」ではなくて「現象」の篇において考察されているのである。

(18) 見田石介、『見田石介ハーゲル大論理学研究』②、大月書店、242頁。

二

本章で検討したい問題は、合理化過程はプロテスタントによって完結されたとウェーバーによって極めて強く、かついたる所で繰り返し主張されていたのに、にもかかわらず合理化過程の完結したこの近代社会の真っ只中において、それには「実質的」という形容詞がついてはいるとしても、非合理的事態が、それも強烈な非合理性（「実質非合理性」）が復活してくるとウェーバーが指摘することは、論理的に首尾一貫することではないというこの問題である。

ウェーバーは彼の晩年の講演=『職業としての学問』において、合理化=主知化について次のように言及していたのである。「つまり、それを欲しさえすれば、どんなことでもつねに学び知ることができるということ、したがってそこにはなにか神秘的な、予測しえない力がはたらいている道理がないということ、むしろすべての事柄は原則上予測によって意のままになるということ—このことが、主知化しまた合理化していることの意味なのである。ところで、このことは魔術からの世界解放ということにほかならない⁽¹⁾」と。

ここでウェーバーは、合理化=主知化とは「世界の魔術からの解放」であると、はっきりと明言しているのである。

その上でこの意味での合理化は、プロテスタンントによって成就され、彼らによって完結させられたとまで、ウェーバーは『プロ倫』と『儒教と道教』とにおいて強調していたのである。「世界を魔術から解放するという宗教史上のあの偉大な過程、すなわち、古代ユダヤの預言者とともにはじまり、ギリシャの科学的思考と結合しつつ、救いのためのあらゆる魔術的方法を迷信として邪悪として排斥したあの魔術からの解放の過程は、ここに完結をみたのだった⁽²⁾」、「聖靈典や信条という昇華された形式においてさえ、魔術の根絶は原則として徹底的におこなわれ、その結果、厳格なピューリタンたちはあらゆる『迷信』 Superstition を一われわれの問題の立て方からすれば、およそ魔術的な性質の操作に対する信頼を一根源から絶滅するために、愛する者たちの遺骸をさえ何らの形式もなしに埋葬させた。こうしたピューリタンのばあいにのみ、世界を残るくまなく魔術から解放すること die gänzliche Entzauberung der Welt が、徹底的に行われたといってよからう⁽³⁾」等々と。

偉大な合理化過程はプロテスタンントたちによって完結させられたとウェーバーは自ら指摘しておきながら、他面においてその完結後の合理的近代社会において、「実質的」という形容詞がついているとしても、再び強烈な非合理的事態（「実質的非合理性」）が生起してくると論じているのであるから、「完結」ということの意義が全面的に消失してしまうと、私はいわざるをえなくなってくるのである。この問題は結局は、ウェーバーの合理性概念の曖昧さ、その融通無碍な性格に原因があるのであるが、しかしながらここには、一見する以上に深刻な問題が内在しているのである。

魔術からの解放を独自に「合理化」とウェーバーがよぶことに関しては、私は一定の積極的意義を認めるのである。魔術的要素を「非合理的」と規定することが妥当な根拠を、次のような事例でもって考えてみたいのである。魔術的超能力者がいて、彼が千魅期に雨を降らせる、重篤の病人の疾病を完治させる、大海を二分して陸路を切り開き、囚われのイスラエル人をエジプ

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について
トから解放する、聖母マリアが、処女のままでイエス・キリストを出産した
といった、奇跡的で不可解な事態がそれである。

このような超能力が存在しているのか否か、また存在しているとしても、
この超能力はいかなるメカニズムを通して発揮されるのかといった問題は、
科学によってはいかにしても解明できないのであって、科学的には解明する
ことも把握することも不可能だという意味で、ウェーバーは魔術的要素を「非
合理」とよんでいるのである。同様のこととは、普遍的概念と特殊個別的事実
との間に介在するとウェーバーが看做す隙間に關して、それを「非合理的断
絶⁽⁴⁾」(hiatus irrationalis) と彼が規定している場合の「非合理」という形容
詞に対しても妥当するのである。この場合の「非合理的」は、普遍概念と特殊、
または個別的事実との間に介在しているとウェーバーが考える断絶は、
科学によっては絶対に克服することができないという意味において用いられ
ているのである。

従ってウェーバーが使用する「非合理的」という用語の一つの意味は、合
理的であるはずの科学によっては捉えることができない、科学によっては克
服することができない事態だということなのである。そしてこの意味で「非
合理的」という用語が使われ、それが科学、または科学論との一定の関係を
保持している限りにおいては、ウェーバーの合理的—非合理的という対概念
に対して一定の積極的意義を認めることに私は吝かではないのである。既に
紹介しておいた『職業としての学問』における「こんにち、われわれはもは
やこうした神秘的な力を信じた未開人のように魔術に訴えて精靈を鎮めたり、
祈ったりする必要はない。技術と予測がそのかわりをつとめるのである。
そして、なによりもまずこのことが合理化の意味にほかならない⁽⁵⁾」という
ウェーバーの指摘も、以上の主旨で理解することができるるのである。

但し非合理的要素が対象からことごとく排除されるにいたっているのだから、
この対象は欲しさえすればあます所なく全面的に掴まえることができるとただちに主張することは単純にすぎるのである。非合理的要素の排除とい
うことは、事柄を合理的に把握するための前提条件にすぎないのであって、
そのためには加えて適切な方法論、認識論、科学論がぜひとも必要となって

くるのである。この点については私は既に別の機会に詳論しておいたので、ここでは繰り返さない⁽⁶⁾。

問題は、ウェーバーが次のように主張する場合において発生してくるのである。「かくの如く、現代の経済生活は一面において形式合理性を高度に実現しながら、しかも他方において、例えば社会主義者の非難が示すように、実質的に非合理的である。しかも社会主義者の主張する如く、実質合理性を強化せんとすれば、そこに形式合理性の低下なしとしない⁽⁷⁾」、「実質合理性と、〔正確な計算という意味での〕形式合理性とは、全体として対立するものであることを避けえない。この基本的な、そしてけっきょくは逃れることのできない経済の非合理性こそ、すべての『社会』問題の、なかんずくすべての社会主義のそれの根源なのである⁽⁸⁾」等々がそれである。

ここでウェーバーが資本主義の実質的非合理性、逃れることのできない経済の非合理性と言及している事態が、いかなる社会現象、社会問題に対応しているかは必ずしも明確ではないが、しかしながら資本主義経済におけるこれらの社会現象、社会問題の発生と存在とは、科学的には解明が不可能だという意味での非合理的事態であるのでは決してないのである。

資本主義経済には様々の深刻な社会問題が存在し、続々と発生してきているのは事実であって、この経済はまことにもって不合理であり、不条理なのである。資本主義経済において初めて生産力が巨大に進歩し、膨大な富が生産されるにいたっているにもかかわらず、この富が社会の成員の全てにゆきわたることはなく、富と貧困との同時的な、かつ敵対的に對極的な蓄積が進展していくのである。つまり資本主義経済は潤沢に富を生産しているにもかかわらず、貧困という問題を解決することはないし、それを克服する意志も持つてはいないのである。膨大な数の産業予備軍と失業者群とが恒常に存在していて、彼らの運命は、産業循環の有意転変に晒されているのである。現役労働者軍には長時間、超過密労働が強制されているのに、その反面においていまのべておいた莫大な数の失業者があふれているのである。即ち資本主義経済では、生産力が飛躍的に発展したのだから労働者の労働時間を短縮し、彼らの生活をゆとりあるものとし、加えてそのことによって雇用も確保

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

していくなどということはおよそありえないである。これらの事例は、利潤の極大的獲得だけを目的としている資本主義経済の不合理、不条理、まことに非人間的で反労働的な冷酷さを端的に示しているのである。

資本主義意経済のこの不条理ということを、現在の日本経済の実態に即して考察してみれば、次のような問題を指摘することができる。第一に、GDP規模で世界第二位という超経済大国でありながら、国民は極めて惨めな生活小国の状態を強いられているという問題である。その結果、第二に日本経済は過剰生産、過剰設備、過少消費、つまり深刻な需給ギャップの事態に陥っているのである。第三に、この需給ギャップの状態を克服しようとして、外国に対して集中豪雨的な輸出を敢えて行うから、他国との間に熾烈な貿易摩擦を引きおこしているのである。第四に、需給ギャップを公共事業によって穴埋めしようとするから、国と地方をあわせて700兆円を超える赤字国債残高をかかえることになって、国家財政は事実上破綻しているのである。第五に、企業は利潤率の上昇だけを求めて安価な労働力を獲得するために、また貿易摩擦を回避するために、生産拠点を海外に移して多国籍企業化していくがゆえに、国内では産業空洞化が結果し、300万人以上の失業者が発生しているのである。第六に、政府の唱える雇用の確保といつても、それは契約社員、派遣労働者、パート労働者、アウトソーシングといった不正規労働者の形態でしかなく、この無権利な不正規労働者は全労働者群の3割を超え、彼らは正規労働者の状態を圧迫し続けているのである。第七に、膨大な数の失業者たちは文字通り絶対的貧困化の状態にあるからこそ、2万5000人以上のホームレスが巷に溢れていると共に、6年連続で3万人以上の自殺者が発生しているのである。

世界に冠たる経済大国日本において、このような現象、社会問題が発生し存在しており、国民は惨めな生活小国の状態を強いられているということは、まことに不合理なことであり、義憤を抱かざるをえないであって、これらは極めて深刻な社会問題なのである。しかしながらこれらの現象、社会問題は、科学的に把握し解明することが不可能だという意味における「非合理的」な現象であるのでは決してないのである。これらの社会問題は、確固

たる根拠または原因と、必要十分な諸条件とに裏づけられて、必然的に発生してきているのである。しかも、これらの根拠または原因と必要十分な諸条件とは、科学的に把握することができるるのである。従ってこれらの現象ないし社会問題は、科学的に解明不可能であり、把握不能だという、先に確認しておいた意味での「非合理的」事態であるのでは決してないのである。

それゆえウェーバーのように、資本主義経済に関して「経済の実質的非合理性」とか、逃れることの出来ない「経済の非合理性」などと、漠然と安易に主張すべきではないのである。そうではなくて、資本主義経済に固有の社会問題であって、近代の「合理的社会主義」を生起させる根拠ともなっている社会問題と自らが指摘しているこの社会問題を具体的に呈示して、これらの諸問題を出来せしめている根拠、原因を科学的に、それも実証的に解明していくべきなのである。この点を納得的に分析し検討することなく、従つて問題をなにひとつとして科学的に解明することなく、資本主義経済に対して「非合理」、「実質的非合理性」なる用語を用いることは言葉の乱用、悪用なのであって、結局はウェーバーの合理性概念－形式合理性と実質合理性の諸概念とを、批判的観点から慎重に分析していかねばならなくなってくるのである。⁽⁹⁾

- (1) Max Weber, Wissenschaft als Beruf, in Gesammelte Ausätze zur Wissenschaftslehre, S. 594.
- (2) Max Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie I, SS. 94~95. 大塚久雄訳、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、岩波文庫、157頁。
- (3) Max Weber, Konfuzianismus und Taoismus, in Gesammelte Aufsätze zur Religions soziologie I, J. C. B. Mohr, 1963, S. 513. 大塚久雄、生松敬三訳、『マックス・ヴェーバー宗教社会学論選』、みすず書房、168頁。
- (4) Max Weber, Roscher und Knies und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie, in Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre, S. 35.
- (5) Max Weber, Wissenschaft als Beruf, in Gesammelte Ausätze zur Wissenschaftslehre, S. 594.

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

- (6) この点に関しては、拙稿「魔術からの解放の再魔術化」、徳島大学社会科学研究第17号、2004年2月を参照してもらいたい。
- (7) マックス・ウェーバー、『一般社会経済史要論』、黒正巖、青山秀夫訳、岩波書店、56頁。
- (8) マックス・ウェーバー、『経済行為の社会学的基礎範疇』、富永健一訳、中央公論社、『世界の名著』50、363頁。
- (9) 合理性—非合理性の対概念を科学、または科学論との関係を全面的に断ち切った上で融通無碍に使用している点では、ウェーバー研究者も同一である。例えば菅野正氏は『現代の官僚制』（誠信書房）において、核兵器が「最高水準の科学的合理性」を踏まえて造りだされたということは、近代社会の形式合理性そのものの実質的非合理を端的に示す一事例であると指摘している。しかしながらアメリカで第二次大戦中にマンハッタン計画によって原爆が突貫工事で開発されたこと、戦後の米ソ冷戦体制によって核兵器がさらに水爆へと展開されて開発されていったこととに関しては立派に原因があるであって、それらは科学的に解明することができるのである。また冷戦体制が崩壊したにもかかわらず、一方で核兵器を保持し続けようとする勢力があり、他方で核兵器がインド、パキスタン、北朝鮮等々へと拡散していっている事実とには、それぞれ原因があり根拠があるのであって、こうした原因、根拠を科学的に解明して、核兵器廃絶に努力すべきなのである。こうした点の科学的、実証的把握には何も努めず、従って核兵器の廃絶には何の具体的な貢献もすることなく、形式合理性の実質的非合理性なることだけを主張することは、合理性—非合理性概念の乱用であるのみならず、核兵器を保持し続けようとしている勢力が存在していることの原因から、故意に人々の眼をそらさせることでしかないのである。

三

本章ではウェーバーの形式合理性概念を批判的に検討して、そこにおける問題点を洞察していきたいのだが、そのためにも形式合理性をウェーバーがいかに規定していたかということを確認することから始めたい。

『一般社会経済史要論』では、この点は次のように指摘されている。「ここに形式合理性 die formale Rationalität とは、最高限度までに計算がおこなわれうこと、換言すれば、利潤および損失のチャンス（実現ずみのそれ、あるいは予想される将来のそれ）をもっとも完全に計算しうることの謂いで

ある⁽¹⁾」、「しかば資本計算とは何か。財がその貨幣評価額にしたがって企業活動にとりいれられること、而して、企業活動完了後あるいは一経済期間完了後、期首の資本価値と期末の資本価値とをかれこれ対照して、利潤または損失を一貨幣計算において一確定すること、これが資本計算の意味である。この資本計算が一般的になると、財の交換および生産は資本計算を中心にその方針を決定するようになり、したがって市場機会を目標にするようになる⁽²⁾」等々と。

つまり企業経営のすみずみに対して、そこで生産のために用いられる機械と原材料とに対して、労働者の労働とその賃金に対して、また生産の結果に対して、同様に予想される市場状況において財がどれほど売れるかということに対して最高限度まで計算がなりたち、従って正確な予測が成立すること、この正確な計算と予測とに基づいて、極大的な利潤の獲得のために生産が行われ、企業経営が営まれること、このことが資本主義経済の形式的に合理的であることだと、ウェーバーはいっているのである。

以上、合理的資本計算、合理的貨幣計算に基づいて、利潤の獲得をめざして企業経営がおこなわれるということ、このことをウェーバーは近代資本主義に特有の形式合理性とよんでいるのだが、この概念は資本主義経済の現実の姿と対比するとき、それの一側面の單なる記述でしかないがゆえに、あるいはあまりにも抽象的であって一面的であるがゆえに、完全に無意味なものとなってしまっているのである。形式合理性概念の無内容さについて、まずは卑近な事例から検討してみよう。

ウェーバーは、『経済行為の社会学的基礎範疇』で次のように論じている。形式合理性と実質合理性とは「原理的には、いかなる事情があってもこの両者はあいいれないものである。なぜなら貨幣計算の形式合理性は、それ自体としては、実物財の実質的な分配について何も述べることがないからである⁽³⁾」と。このウェーバーの主張が、無意味なまでに馬鹿らしいのである。

現代の資本制社会が実物経済ではなくて貨幣経済である以上、企業に勤めそこで働いている人々が、収入としては実物財を手にすることはありえず、貨幣所得をえていることは当然のことなのである。その場合、貨幣計算がい

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

やしくも厳密に行なわれているならば、企業の社長と幹部に対して、事務部門を担当するホワイトカラー層に対して、また現場で生産に従事しているブルーカラー労働者に対して支払われる給料は、正確に計算されているはずなのである。そして彼ら彼女らの各々は、その給料の多さ少なさに従って実物財をより多く、またはより少なく購入するのであるから、彼ら彼女らの給料の多さ、その少なさに基づいて、実際には人々の間における実物財の実質的な分配はきまっているはずなのである。従って形式合理性は、実物財の実質的な分配には全く無関係であるということには決してならないのであって、その反対こそが正しいのである。

形式合理性概念の無内容さ、その卑俗さに関しては、この概念を用いているウェーバー研究者に対しても妥当するのであって、その一つの事例を菅野正氏において確認しておきたい。菅野氏にたびたび論及する根拠は、既述しておいたように氏が形式合理性と実質合理性の概念にしきりと言及しているからであり、しかもその主張が典型的なまでに無内容だからである。氏は次のように主張している。「資本家が営利事業を行う場合、その金儲けの行為が、一分の狂いもない周到な準備と計画とともにとづいて、予知されるあらゆる条件を計算に入れて行われる場合、その行為は形式的に合理的である⁽⁴⁾」と。

この菅野氏の主張は、完全に無意味に等しいのである。それはこういうことである。資本主義的生産に従事するに際しては様々な前提条件があるのであって、技術的にも経済的にも多様な諸条件があり、生産を制約するこれらの諸条件、諸前提の下で生産は行われているのである。その場合、これらの諸条件に根本的な変革を引き起こして、多くの競争者に比してより有利な、あるいは資本主義的生産という観点からしてより合理的となるような全く新しい諸条件の下で生産を行うことができるという立場にたつ場合と、この前提条件は不変であり、だからこの条件には適応するしかないが、但しこの前提条件に最もよく適応した生産をするという観点から生産計画を立てる場合という、これら二類の立場が可能だし、ありうるのである。

つまり根本的変革と一義的適応という二つの立場のうちどちらの観点に

立って生産計画をたて、実際に生産を行うかでは、その見通し、それゆえその計算と予測と、その結果との間には巨大な乖離が存在しているのである。従ってこの二類の立場の間の巨大な差異と、それが資本主義経済においてもっている独自な意義とに何ひとつとして言及することなく、それゆえ自分がこの二類の観点のうちどちらに立脚しているかということを全く明示することなく、「一分の狂いもない周到な準備と計画」、「予知されるあらゆる条件の計算」といっても、そういう主張は全面的に無意味なのである。

資本主義経済の下では、各企業は同業者との間で激しい競争を展開しているのであって、各企業は自己が遂行しようとしている生産革命の内容を、企業秘密として内部に深くかくしているのである。だからライバル企業がいかなる生産革命を実行し、そのことによってどのような画期的新商品を開発してくるかは事前にはわからないし、予測できないのが通常の事態なのである。それゆえ「予測されるあらゆる条件を計算に入れる」といっても、それは資本主義経済の現実の姿からは、はるかにかけ離れた非現実的主張となっているのである。それでは、熾烈な競争が展開されている弱肉強食の資本主義経済において、相手を、競争者を、決定的にそれも圧倒的にだしぬいて、自分だけが優位な独占状態を占めるということができなくなってくるのである。

それをマルクスのように「自由競争」とよぼうと、新古典派経済学のように「完全競争」と称しようと、この「自由競争」、「完全競争」からは、独占、独占資本が必ず発生してくるのである。ところが菅野氏のように、各企業が予知されるあらゆる事態を事前に計算に入れており、発生してくる新たな状態に即座に適応しえるようにしているのであれば、こういう独占、独占企業というものは現れてこようがないのである。にもかかわらずはなはだ不可思議なことに、菅野氏は氏の著作である『現代の官僚制』において、「独占」、「国家独占資本」について、しばしば論及しているのである。このことは、形式合理性について自己が論じているその主張を踏まえるならば、まことにもって不首尾なことなのである⁽⁵⁾。

以上に論じてきたことで問題となるのは、結局は資本計算において何がど

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係についてのように計算されており、この計算、予測に基づいていかなる事態が資本主義経済において生じてきているかということであって、このことは、つきつめていくと資本主義経済の本質、または本質的特徴を何に求めるかという問題に通じていくのである。資本計算がなされているとして、この予測という意味での計算に基づいて、いかなる事態が資本主義経済において生じているのかということ、これが問題だといっているのである。

単に厳密な資本計算がなされていて、そのことによって各企業は極大的な利潤の獲得をめざしていると、資本主義経済の一側面の事実を記述するだけでは、あまりにも皮相なのである。科学というものをいかなるものとして解釈するとしても、事実の記述をもって科学だとは誰も看做さないであろう。どのように資本計算を行い、それによつていかに行為すれば利潤が、それも極大的な利潤がえれるのか、このことを理論は解明しなければならないのである。菅野氏のように「資本家が営利事業を行なう場合、その金儲け行為が、一分の狂いもない周到な準備と計画にもとづいて、予知されるあらゆる条件を計算に入れて行なわれる」と言葉の上でだけそう主張しても、問題は何一つとして解決しはしないのである。どのように計算したらよいのか、このことが全く明らかとはなっていないからである。

この問題は、実は経済理論としてマルクス経済学ではなくて新古典派経済学を採用している者にとっては、大変に深刻なそれとなってくるのである。経済学において、大きく二つの異なった理論的潮流がある。マルクス経済学と新古典派経済学とがそれである。各々の理論は様々の側面で根本的に異なっているのだが、そのなかでの最大の差異の一つは、資本主義経済において、労働者階級に対する資本家階級の側の搾取を認めるか否かという点である。

マルクス経済学は、資本の生産過程における労働者の労働時間は、必要労働時間と剰余労働時間からなっていると捉える。必要労働時間に対しては、労賃が支払われている。ところが剰余労働時間に対しては何らの対価も対応していないのだから、それは無償労働時間、不払い労働であり、結局は資本家の賃労働者に対する搾取だということになる。そしてこの搾取としての剰

余労働が源泉となって、剩余価値、またはその現象形態である利潤が産出されているとマルクス経済学は捉えるのである。

つまりマルクスは、利潤、剩余価値の源泉を、資本の生産過程における労働者の不払いの剩余労働に求めたのである。これは、マルクスの偉大な発見である。従ってマルクス経済学では、経済の均衡状態においても利潤は存在しているのである。但しこの均衡状態においては、自由競争に基づく資本移動の結果、平均利潤率が成立して、どの産業部門においても均等な利潤率が生じてきて、価値と生産価格とが乖離してくるのである。

ところが新古典派経済学では、労働者階級に対する資本家階級の搾取は存在しない、つまり労賃は、労働者によってなされた全労働時間に対する対価だと看做すのである。そうするといったいどういうことになるのであろうか。とりわけ利潤は、新古典派経済学では捉えかつ説明することができるであろうか。この点を、シュムペーターの『経済発展の理論』に基づいて説明していきたいのである。但し私はこれまでに再三再四シュムペーター理論には言及してきているのであって、重複を避けるためにも、本稿では彼の理論の結論部分を要約的に指摘するに留めたい⁽⁶⁾。

シュムペーターに依拠することの根拠は、彼は新古典派経済学では利潤を捉えることができないことを明らかとし、その上でマルクス経済学によるのではなく、新古典派経済学に動学を「増築」して利潤を把握しようと努めた研究者であったからである。従って新古典派の立場に立つとき、その延長線上において、企業者、経営者はいかなる観点から資本計算をしなければならず、この計算に基づいて、彼らはいったい何を行なわなければならないかということをこそ、明瞭に示してくれている研究者だからである。

ウェーバーも、この点に関してはシュムペーターの『経済発展の理論』からぜひとも学んでおくべきだったのである。なぜならば、ウェーバーは経済理論としては新古典派のそれを採用していたからであり、このことは、多くの研究者が一致して認めているのである。だからウェーバーも新古典派経済学の立場にたつ以上、この理論で利潤を捉え説明することができるか否かを、厳密にかつ慎重に検討しておかねばならなかつたのである。その上で新

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

古典派経済学では利潤が説明できないことが判明したならば、それでは利潤のみならず利子、晃氣変動、大量失業者や恐慌という動学的諸現象をどのように理論的に掴まえたらいよいかということを、シュムペーターから真剣に学んでおくべきだったのである。そもそも『経済発展の理論』の第一版は1912年に出版されているのであって、この本をウェーバーは読み、高く評価したからこそ、彼は自分が当時編集していた『社会経済学大綱』(Grundriss der Sozialökonomik) のなかの一論文として、天才シュムペーターの若き三部作を構成する『学説ならびに方法の諸段階』(「経済学史」) の執筆をシュムペーターに依頼していたはずなのである。

以上のこととを前提した上で、シュムペーター理論の要点だけに簡潔に言及しておきたい。シュムペーターの理論を検討していくに際しては、何はさておいても彼の次の主張を紹介しておきたいのである。「ここに述べられている事実や議論は、最も良心的な研究にしたがい、また学問の現状に関する最も正確な知識にしたがったものであって、これらに対して経済学者は無関心ではありえないはずである⁽⁷⁾」、「企業者、企業者利潤、資本、信用、利子および恐慌についての見解なしには、またこれらについての誤った見解をもつてしては、経済の世界においてわれわれに興味を惹き起こし、われわれを動かしつつあるいっさいのものに対して、全くなんの合理的発言もすることができないであろう⁽⁸⁾」がそれである。これらの文章を引用しておいたことの根拠は、それらはウェーバーと対比した場合のシュムペーターの理論的真摯さ、誠実さを端的に示しているからである。

この点は説明を抜いて結論だけをのべておくが、新古典派経済学では経済的均衡状態では利潤は零となってしまうのである。このことが、マルクス経済学と新古典派経済学との間の決定的な差異の一つをなしているのである。既述しておいたようにマルクス経済学では、均衡状態でも利潤は存在しているのである。但しこの均衡状態ではどの産業部門でも等しい利潤率が成立して、資本の有機的構成の差異にもかかわらず、どの産業部門にもこの平均利潤率分の利潤が発生してくるのである。ところが、新古典派経済学ではそうではないのである。

シュムペーターには、均衡状態という「国民経済がまさに最も完全な状態において利潤なしに動かなければならることは一つの矛盾⁽⁹⁾」として映じた。矛盾は解決を迫るし、解決されなければならない。そしてここにこそ、『経済発展の理論』の第二章以降におけるシュムペーターの動学的課題があつたのである。つまり新古典派経済学では、利潤と利子の存在が説明できないのである。従って利潤を受けとる企業者という経済主体と、利子を受領する資本家という経済主体とを、理論体系内に位置づけることができないのである。ところが現実の資本主義経済では、利潤も利子も実在している。単に実在しているというだけではない。それらを獲得することこそが、経済活動の原動力をなしており、従って利潤と利子とは、資本主義経済を他の経済体制から区別する種差（differentia specifica）をなしているのだ。この現に存在している利潤と利子とを理論が捉えかつ説明することができないということ、これがシュムペーターにとり新古典派経済学の理論的矛盾なのである。

そこでシュムペーターは利潤の存在をマルクスの搾取理論＝剩余価値論に依拠することなく、新古典派的限界主義に立脚しつつ、それに動学を増築して捉えかつ説明していこうとしたのである。そしてシュムペーターのこの動学の内容を明らかしていくことが、ウェーバーの指摘していた資本計算の中味を具体的に明示してくれるのである。つまり資本計算とは、何をどう計算し、予測したらよいのかということを示してくれるのである。加えて資本主義経済の本質とは、一般的抽象的に合理的資本計算を行い、計算された通りに企業経営を営むといったような無内容な事実にあるのでは決してないということを教えてくれるのである。

非マルクス主義的立場から利潤を捉え、説明するためにシュムペーターが導入したビジョンが、彼のいう意味での「企業者」（Unternehmer）による「生産諸要素の新結合」の遂行、総じて「広義におけるあらゆる生産過程の変更」、「生産革命」というそれだったのである。生産諸要素とは、土地用役、労働用役、そして生産された生産手段のことである。またシュムペーターに従うと、生産とは生産諸要素を結合することであるが、この結合を従来とは

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

根本的に異なり、これまでには想定外であった画期的な新結合に変えることが、生産革命の内実をなしているのである。

その場合この新結合は、以前の生産技術と対比したとき、圧倒的に斬新であり、非連續であればあるほど意義を有し、またそうでなければならぬのである、なぜであるか。第一に、一人の企業者が他の同業者がそれには即座に適応できないような生産革命を実行して、既存の商品をはるかに安価な費用で生産することに成功したとする。その場合、この商品の価格が従来の水準を維持するのか、それとも低い費用のそれへと下落するのか、このことが決定的に重要となってくる。この点シュムペーターは、革新者たる一人の企業者を除き、全ての同業者が旧来の方法で生産を続ける限り、当該商品の価値は以前の水準を維持すると考えるのである。その限りにおいて、この企業者の手元には費用をこえる価値超過額が生じて、それはこの企業者に褒章たる利潤として帰属するのである。つまり、社会的に妥当する価値と、企業者の個別的価値との間にはプラスの価値差額分が生じてくるのである。第二に、費用も高くつくが、しかしながら魅力があるがために需要が殺到する画期的な新商品を生産する技術革新に成功したとする。その時にも、この高い費用をこえるより高い価格が実現して、再度かのプラスの価値差額分が発生してきて、これもまた利潤となって、この企業者に帰属していくのである。

いずれにしても、他の経済主体の即座の適応が絶対に不可能な生産革命が遂行されなければならないのである。多数の経済主体の瞬時の適応が可能なような微分的変動であれば、企業者は自分にのみ有利な独占的状態を保持することができないのである。従ってかのプラスの価値差額分も生じてはこないのである。ここにこそ、シュムペーターが彼の主張する「経済発展」の内実を、鮮烈なまでの断絶と跳躍の過程として規定した根拠があったのである。

「企業者」とはこういう類の生産革命の担当者であるから、シュムペーターによって「経済界の革命児」と看做されたのである。彼は次のようにのべている。企業者は「そのうえ合理的……である。なにしろ彼は、他人が完成されたとみなすものをなお改作せざるをえない。彼は私経済的な合目的性

の方向に経済生活を改組する動輪である⁽¹⁰⁾」と。

この引用文においては、二つのことを確認しておかねばならない。第一は、シュムペーターでは変革が生ずべき方向は明白だということである。ウェーバーのカリスマ革命論におけるように、アト・ランダムな方向において革命が生じて、新たな事態が開かれればそれでよいといったものでは決してなかったのである。「私経済的合目的性の方向」に経済を改組せねばならないのである。そしてこの方向は資本主義の現実に合致しており、無根拠な主張では決してないのである。

第二に、シュムペーターは先の引用文で企業者は「そのうえ合理的」であると論じていたが、この場合の「合理的」とは、「合理的選択行動」のそれとは根本的に異なるということである。合理的選択行動とは、経済の外的前提条件は不变と仮定しておいた上で、各種用途間への生産諸要素の、または生産諸手段の無駄のない効率的な配分の仕方を決定しているにすぎず、それは典型的な受動的適応行動なのである。ところがシュムペーターの企業者の合理性とは、かの不变であった外的的前提条件に抜本的な変革をもたらし与え、画期的な新機軸を樹立して、飛躍的に優れた、または圧倒的に有利な方向で生産をするということなのである。この意味での合理性が、合理的選択行動のそれとは類型を根本的に異にしていることは明らかであろう。従ってウェーバーのように「合理的経済行動」、「目的合理的行為」といっても、それには「受動的適応行動」と「創造的反応」という二類の場合のあることを厳密に区別して用いないと無意味なのである。また合理的資本計算などと一般的にいっても、それはどちらの行為類型に基づいた計算であるかということを明確にしておかなければ無内容だということを、先のシュムペーターの引用文からは確認しておかねばならないのである。

以上より、シュムペーターにとっては資本主義の本質とは、合理的で厳密な資本計算をする、そしてこの計算に基づいた合理的企業経営を営むといった、内容のわからない漠然とした事実にあったのではないのである。そうではなくて、生産過程において画期的で全く斬新な生産革命を出来させるということ、ここにこそ資本主義経済の本質があったのである。

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

彼はこの「経済発展」の過程を、後に次のように言い直している。「不斷に古きものを破壊し新しきものを創造して、たえず内部から経済構造を革命化する産業上の突然変異・・・。この創造的破壊の過程こそ、資本主義についての本質的事実である。それはまさに、資本主義を形づくるものであり、全ての資本主義的企業がこのなかに生きねばならぬものである⁽¹⁾」と。資本主義経済の本質を、シュムペーターが「創造的破壊」(Creative Destruction)という生産革命に求めていたということと、この「創造的破壊」という用語そのものとに注目しなければならないのである。従ってシュムペーターでは、資本主義経済は静態経済では決してありえず、不連続な質的断絶と跳躍とが結果するような、経済的革命としての創造的破壊が連綿として継起している過程そのものだということになるのである。そしてこの過程を彼は、「創造的破壊の過程の噴出と変転」、「不連続な突進」、「動乱」、「たえざる烈風の状態」とも表現し直しているのである。

以上、新古典派経済学の立場に立脚しつつ利潤を捉えようとするとき、そのための最も有力な途は、これまでに論じてきたような類の生産革命を惹起させるという方向なのである。つまり新古典派経済学に、シュムペーターの意味での動学を増築する方向なのである。この種の類の生産革命というものが、資本主義経済の形式合理性に関するウェーバーの言明のなかに、また資本計算、貨幣計算に関する彼の定義になかに含まれていたであろうか。同様に、ウェーバー研究者のこの点に関する言及のなかにも含まれていたであろうか。『一般社会経済史要論』、そして『経済と社会』の第一部第二章の「経済行為の社会学的基礎範疇」をどれだけ熟読、再読しても、それらにはこの類の生産革命に対する言明、あるいはそれを暗示させるような主張は、何ひとつとして見出すことはできないのである。ということは、ウェーバーにおいては、利潤に対する科学的把握、その科学的解説と説明といったものは存在していないということを意味している。

ウェーバーが資本計算に言及して、利潤と損失とを次のように捉えていたことは既に紹介しておいた。「しかしながら資本計算とは何か。財がその貨幣評価額にしたがって企業活動にとりいれられること、而して、企業活動完

了後あるいは一経済期間完了後、期首の資本価値と期末の資本価値とをかれこれ対照して、利潤または損失を一貨幣計算において一確定すること、これが資本計算の意味である」と。企業において、期末の貸借対照表上の資本価値から期首の貸借対照表上のそれを差し引いて、そこにプラスの価値差額分が生じていたとすると、それを利潤とよぶということは、子どもでも知っている自明な事実なのである。問題なのは、そして自明ではなくて解明を求められている課題は、このプラスの価値差額分が、どこで、いかにして造りだされているのか、ということなのである。ところがこの点に対する明確で意識的な解明は、ウェーバーにおいてはどこにも存在していない、彼はいつも事実を単に記述しているだけだと、私はいっているのである。

この点はウェーバー研究者に対してもそのまま妥当するのであって、既に何度も言及しておいたことではあるが、今一度菅野氏の見解を検討しておきたい。菅野氏は形式合理性を次のように規定していた。「資本家が営利事業を行なう場合、この金儲け行為が、一分の狂いもない周到な準備と計画にもとづいて、予知されるあらゆる条件を計算に入れて行なわれるその行為は形式的に合理的である」と。

この場合、どの事業者、経営者も未来に対して同じことを予測し計算し、同じ行為をとることが想定されているのである。そうでなければ、「その金儲け行為が、一分の狂いもない周到な準備と計画にもとづいて、予知されるあらゆる条件を計算に入れて行なわれる」などとはいえないはずだからである。しかしこれでは、現実の資本主義経済において同業者の間において熾烈に展開されている競争を説明することができなくなるのである。皆がみな同じ事態を予測し、同じ行動をするのであるから、競争とその結果とを説明することができなくなるのである。従ってこの競争にうち勝って、自分だけが圧倒的に有利な独占状態にいる者はいないということになってくるのである。だからここでも、限界主義経済学を前提した上で菅野氏のような立場に立脚する限り、利潤は全面的に説明できなくなってくるのである。

以上より、近代資本主義経済の本質は、合理的予測に基づく資本計算、貨幣計算が行われ、この計算どおりに企業経営が営まれているというような、

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

漠然とした一般的、抽象的な次元にあるのではないのである。そうではなくて、衆に秀でる企業者が画期的な新機軸、鮮烈なまでに斬新的な生産革命の可能であるということをこそ予測する、その上でこのことを洞察するだけではなくて、この可能性を現実に実現する、そのことのよって企業者利潤を極大的に獲得する、従って生産過程において画期的な生産革命が陸續として惹起されているということ、ここにこそ近代資本主義の本質があるのである。それゆえ、資本主義経済の徹底した形式合理性ということをウェーバーとウェーバー研究者とがいかに強調したとしても、この鮮烈なまでに斬新的な生産革命の可能であることを、その資本計算の中核にとり入れることができなければ、その主張は完全に無意味なのである。このことが、ウェーバーの形式合理性概念に対する私の根本的批判なのである。

- (1) マックス・ウェーバー、『一般社会経済史要論』上巻、黒正巖、青山秀夫訳、岩波書店、18頁。
- (2) 同訳書上巻、17頁。
- (3) マックス・ウェーバー、『経済行為の社会学的基礎範疇』、富永健一訳、中央公論社、『世界の名著』50、360頁。
- (4) 菅野正、『現代の官僚制』、誠信書房、69頁。
- (5) 菅野氏は形式合理性について、次のようにも論じている。「この場合、儲けた金を設備投資に使うか、労働者の給与の増額にまわすか、それとも身のまわりの贅沢品の購入に使用するかは、問うところではない。さらにまた、金を儲けることそのことが、そもそもよいことなのかも、ここでは問題外である。ただ行為の全過程が、営利という行為目的に首尾一貫して論理的にも技術的にも矛盾なく指向しているかどうかだけが問題なのである」(『現代の官僚制』、63頁)と。この主張がまた、無意味極まりないのである。こんな資本計算で、責任のある合理的な資本主義的企業経営が行なえるであろうか。菅野氏はここで、生産行為を博打的に一回限りの金儲け行為として捉えているのである。でなければ「儲けた金を設備投資に使うか、労働者の給与の増額にまわすか、それとも身のまわりの贅沢品の購入に使用するかは、問うところではない」などとは、主張できないからである。ところがウェーバー自身は、「資本主義はたしかに、持続的かつ合理的な資本主義的経営という姿をとっておこなわれる利潤の追求であり、繰り返し行なわれる利潤の追求あるいは『収利性』の追求だということができる」(『マックス・

ヴェーバー宗教社会学論選』、みすず書房、10頁)と論じて、資本主義経済を繰り返し恒常的になされる利潤獲得行為と規定していたのである。形式合理性概念をウェーバーに依拠して論じておきながら、菅野氏はウェーバーの見解からさえもはるかに乖離した無責任な主張を展開しているのである。

- (6) 拙稿、「マックス・ウェーバーにおける固有法則概念と与件」、徳島大学社会科学研究第3巻、1990年、「変革の理論の諸類型」、徳島大学社会科学研究第5巻、1992年、「目的合理的行為の二類型」、徳島大学社会科学研究第13巻、2000年を参照してもらいたい。
- (7) Joseph Schumpeter, Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung, Siebent Auflage, Duncker & Humblot, S. IX. シュムペーター、『経済発展の理論』上、岩波文庫、5頁。
- (8) Ebd., S. X. 同訳書上、8頁。
- (9) Ebd., S. 38. 同訳書上、83頁。
- (10) Ebd., S. 134. 同訳書上、240頁。
- (11) Joseph A Schumpeter, Capitalism, Socialism and Democracy, Harper & Row, Publishers, p. 83. シュムペーター、『資本主義・社会主義・民主主義』上巻、中山伊知郎、東畑精一訳、東洋経済新報社、150～151頁。

四

ウェーバーは『経済行為の社会学的基礎範疇』において、実質合理性について次のように論じている。「技術的に可能なかぎり適合的な方法を用いることによって目的合理的に計算されているかどうかについての考察は、純粋に形式的〔ただし相対的に〕、一義的に確定しうる事実であるけれども、これだけではじつは必ずしも十分ではない。そのほかに、倫理的、政治的、功利主義的、快樂主義的、身分的、平等主義的等々、その他なんらかの要求を設定して、経済行為の結果一たえそれが形式的にどれほど「合理的」つまり計算可能であるにせよーを、それとの関連において価値合理的ないし実質的に目的合理的な尺度で評価する」ということが必要である。だがこの意味で合理的な価値尺度というのは、原理上無限に多く存在しうる。たとえば、それ自体一義的とはいえない社会主義的および共産主義的な価値尺度には、常になんらかの度合いにおいて倫理的および平等主義的な価値尺度が含まれて

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について
いる⁽¹⁾」と。

このウェーバーからの引用文においては、確認しておかねばならない問題が二点あるのである。第一は、近代資本主義経済が実質的に合理的であるか否かと、なにゆえに評価しなければならないのかという問題である。第二は、評価するためには、当然そのための基準が必要となってくるが、この評価基準をいったい何に求めるのかという問題である。これらの問題は、結局は、それが存在することを既に示唆しておいたヘーゲル、マルクス的な、弁証法的意味での合理性概念と、ウェーバー的な意味でのそれとの比較、対照という、深刻な問題へといきつづけるをえなくなるのであるが、まずは第一の問題から検討していきたい。

先の引用文において、次のように記されていた。一つの経済行為、または資本主義的経済体制が形式的に合理的であるか否かを判断するだけでは不十分であって、それに加えて「倫理的、政治的、功利主義的、快楽主義的、身分的、平等主義的等々、その他なんらかの要求を設定して、経済行為の結果・・・・を、それとの関連において価値合理的ないし実質的に目的合理的な尺度で評価するということが必要である」と。ここでは何らかの価値尺度を設定して、この尺度に照らしてみて、一つの経済行為が、あるいは資本主義経済体制が価値合理的であり、実質的に目的合理的であるか否かを評価することが、形式的に合理的であるかどうかの判断に加えて必要なことだといわれているのである。この場合の評価とは、もちろん科学が行うそれのことなのである。だからこそこの主張は、ウェーバーの科学的研究の成果そのものである『経済と社会』の第一部第二章の『経済行為の社会学的基礎範疇』のなかで指摘されていたのである。

しかしながら「事実判断」と「価値判断」との、「経験的事実の確定」と「評価的態度決定」との無条件の峻別ということと、科学を「事実判断」と「経験的事実の確定」とに限定することとをとりわけ強く主張した人こそ、他ならぬ価値自由論者マックス・ウェーバーだったのである。ということは、科学は対象に対する価値判断や、評価する態度決定を行なうことはできないということなのである。

それゆえウェーバーは、この主張に相応しく「社会学・経済学の『価値自由』の意味」において、次のように論じていたのである。「研究者であり叙述者である人は、経験的事実の確定（かれによって研究された経験的人間たちの、一かれによって確定された—「評価的な」ふるまいをふくめて）と、かれが実践的に評価する態度決定、すなわち、この事実（研究の客体とされた—経験的人間たちがするかもしれない—「評価」をもふくめて）を喜ばしいかまたは喜ばしくないかとして判定する態度決定—この意味において「評価する」態度決定—to, そこにおいてはじっさい異質の問題がとりあつかわれているため、無条件に区別すべきである、という要求が問題になっていきすぎない⁽²⁾」と。

これが、あまりにも有名なウェーバーの「価値自由」Wertfreiheit という主張なのである。そうだとすると、一つの経済行為、または資本主義経済の総体が形式的に合理的であるか否かの判断に加えて、何らかの価値尺度に照らしてみて、それが実質的に合理的であり、価値合理的でもあるか否かということの評価—これは科学が行なう評価なのである—をも必要とするというウェーバーのこの主張は、科学における「価値自由」という、断固としてなされ、繰り返し言及されている自己のこの見解と決定的に矛盾しているし、対立しているのである。これがウェーバーの「実質合理性」概念に対して、私が抱く第一の疑問点であり、問題点なのである。

次いで第二の問題に移る。対象を実質的に目的合理的であるのか否か、価値合理的であるのかどうかと評価するとして、そのためには、この点を判断することができるための基準が必要となってくるということは事実である。そうだとすると、この基準はどこに求められ、いかにして設定されるのか、このことが重大な問題となってくるのである。これが第二の問題であって、それは一見する以上にはるかに深刻な問題なのである。

つまり一つの経済行為が、または資本主義経済の総体が実質的に合理的であるか否かを判断する基準を経済のなかに、それも資本主義経済のなかに求めるのか、それともその外に求めるのかという問題なのである。ウェーバーは、明らかにこの尺度を経済の外に、資本主義経済の外部に求めていたので

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

ある。そのことは、先の引用文からしても明らかのことである。そこでは、一つの経済行為の、また資本主義経済総体の実質合理性の程度は、経済以外の倫理的、政治的、功利主義的、快楽主義的、身分的、平等主義的等々という要求、すなわちそういう価値基準を設定して、これらの価値基準との関連で判定されなければならないといわれていたのである。この尺度のなかには、社会主義、共産主義の理念も含まれていた。

それゆえウェーバーの場合には、一つの経済行為の、また資本主義経済総体の結果を実質合理性の観点からその合理性を判定しようとする尺度は、経済の、そして資本主義経済の外部に求められていたことは明らかのことなのである。ある事柄の、例えば資本主義の実質合理性、またはその実質非合理性を判定しようとする場合、そのための基準が必ず必要であるとして、この基準を資本主義経済の外に、またある事柄の外部に求めるというこの態度は、ウェーバーに一貫したそれなのである。例えば彼は、『プロ倫』において次のように論じていた。「『非合理的』というのはそのもの自体として言われているわけではなく、つねに特定の『合理的』な立場からして言われているのだ。無信仰者からすれば一切の宗教生活は『非合理的』だし、快楽主義からすれば一切の禁欲生活は『非合理的』だが、それらもそれ自身の究極の価値からすれば一つの『合理化』でありうる⁽³⁾」と。

ここではウェーバーは、合理化、合理性に関して二つの基準のあることを主張しているのであって、これらを区別しておかねばならないのである。第一は、ある事柄が合理的であるか非合理的であるかは、それ自体としていわれることのできないものであり、その外部に位置する基準、または価値理念との対照において、初めてそのことも判断することができるようになってくる。これが合理性、非合理性の判定に関する第一の立場であって、この見地が、いま問題としている合理—非合理の判定基準の場合なのである。第二に、例えば宗教生活と禁欲生活、これら自体が合理的か、非合理的かが問題とされるばあいもあるのであって、それを判定するための基準は第一の立場とは違って、「それ自身の究極の価値」なのである。だからこの基準はある事柄の内部に求められているのであり、それは明らかに第一の立場とは根本的に

異なっているのである。

以上より、対象の実質合理性－非合理性を判定するための基準は、ウェーバーの場合、異なる二類のそれがあるということを確認しておいた上で、この第二の立場の問題性は、ヘーゲル、マルクスの弁証法的な意味での合理化、合理性概念を検討していくに際して、改めてそれとの対照において考察していくこととし、現段階ではそれに対する論及は留保しておきたい。ここで問題としたいのは、実質的な合理化、合理性の判定に関する第一の基準の立場である。

この第一の立場が内在している根本的な問題性を検討していきたいのである。その際、焦点を明確にし、限定するためにも、資本主義経済が実質的に合理的か否かを判定する場合を事例をとしてとりあげ、そのための基準を資本主義経済の外部に位置する社会主義の理念に求めたい。問題をこのように単純に設定することによって、そこにおける問題性を洞察し、確認していきたいのである。なぜ社会主義の理念を基準として設定するかというと、既述しておいたように、ウェーバーにおいては資本主義の実質合理性を判定するための基準は様々であったが、彼はそのなかに社会主義、それも「合理的社会主義」の理念をも加えていたからである。

「合理的社会主義」に関しては、ウェーバーは『宗教社会学論集』の「序言」において、次のように論じていたのである。「精密な計算－これは他のすべてのことがらの根拠をなすものだが－は、まさしく自由な労働を土台としたばあいにのみ可能であった。だから、近代西洋以外の世界では、合理的な労働組織がなかったように（また、なかつたがゆえに）合理的な社会主義もまた知られてはいない⁽⁴⁾」と。ウェーバーのいうこの「合理的社会主義」が、エンゲルスの著作＝『空想から科学への社会主義の発展』の「科学的社会主義」に対応していることは明らかであろう。そこでこの「科学的社会主義」の理論でもって、現実の資本主義経済の実質合理性－非合理性を判断していくウェーバーの立場の問題性を、主要にエンゲルスの『空想から科学への社会主義の発展』（以下『空想から科学へ』と略称する）の見解と対照させつつ検討していきたいのである。

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

その場合、当然のことではあるが、現に存在している現実は資本主義経済であって、それが「科学的社会主义」とよばれようとも、社会主义体制はいまだ実在せず、従って社会主义像はたしか理念像に留まっているということが前提される。つまり社会主义というものはせいぜい可能的な事態であって、実在する現実性（Wirklichkeit）ではなく、現実はどこまでも資本主義的経済体制だということが前提されるのである。

この前提の下で、社会主义的理念を基準として現実の資本主義経済の実質合理性—非合理性を判断していく立場の問題性を検討していくに際して、エンゲルスが現代の社会主义を次のように規定し、特徴づけていたことは、前もって確認しておきたいのである。彼は現代の社会主义、従って資本主義体制内で発生してきた社会主义を次のように特徴づけている。「現代の社会主义は、この事実上の衝突の思想的反射にほかならず、なによりもまず直接にこの衝突のもとで苦しんでいる階級である労働者階級の頭のなかでのこの衝突の観念的反映にほかならないのである⁽⁵⁾」と。

資本主義経済体制が大きく資本、賃労働、土地所有の三大階級へと分裂しており、これらの階級間の鋭い利害対立、その衝突から成り立っているものである限りにおいて、「現代の社会主义」とは、この利害の対立している諸階級の一極を構成している労働者階級の立場にたち、その利害、利益、権利を擁護し発展させていくために発生してきたものだとエンゲルスはいっているのである。従って「現代の社会主义」とは、それが資本主義体制の下にあろうと社会主义体制の下にあろうと、労働者階級の利益を守り、その権利をいっそう発展させるために存在しているのであって、現実に存在している資本主義に固有の深刻な社会的諸問題は放置したままにしておいて、社会主义の理念のために、それを実現することだけのために存在しているのでは決してないということを、まずもって確認しておきたいのである。

その上で、各人の頭のなかで考え出された社会主义の理念でもって資本主義経済を厳しく断罪し続けたサン・シモン、フーリエ、ロバート・オーウェンの「空想的社会主义」を、エンゲルスは彼らの志しの崇高なる側面と、そこに存在している天才的な思想の萌芽とに最大の敬意を表しつつも、次のよ

うに批判しているのである。「従来の社会主義は、なるほど現存の資本主義的生産様式とその帰結とを批判はしたけれども、それを説明することはできなかつたし、したがつてまた、それに決着をつけることもできなかつた。それをただ簡単に悪いものとして拒否することができただけだつた。従来の社会主義は、資本主義的生産様式と切り離せない労働者階級の搾取を激しく非難すればするほど、ますます、この搾取の本質がなんであるか、どうしてそれが発生するのかを明らかとすることができなかつた⁽⁶⁾」と。

エンゲルスのこの空想的社会主義批判には、含蓄に富んだ主張が豊富に存在しているのであって、それらの基本的な観点は読み分けておく必要があるのである。第一に、空想的社会主義者にとっての社会主義の理念とは、現実のなかに捜し求められたものではなくて、それとは無関係に、彼らの頭のなかで一方的に考案された理念でしかなかつたのである。この点をエンゲルスは次のように指摘している。空想的社会主義にとり「社会的な課題の解決は、未発展な経済関係のうちにまだ隠されていたので、頭のなかでつくりだされねばならなかつた⁽⁷⁾」と。

現実に根をおろしていない、頭のなかで一方的に考えられた理念による現に実在している資本主義経済に対する判定であるから、それは現実は悪いものだと結論し、そのようなものとして現実を断罪することはできでも、現に存在している問題の、いま突きつけられている課題の解決を科学的に呈示することは何もできなかつたとエンゲルスは指摘しているのである。資本主義があらわにするにいたつたこれらの諸問題、諸課題、諸弊害を解決し除去するためにも、そのための手段が必要となってくるが、これらの手段は頭のなかで考案されるのではなくて、現実のなかにこの手段が実在していることをみつけださなければならぬと、エンゲルスは指摘しているのである。だからこそ彼は、次のように論じていたのである。「それはまた同時に、あかるみに出された弊害を除くための手段が、変化した生産関係そのもののうちに一多かれ少なかれ発展したかたちで一やはり存在しているにちがいぬ、ということを物語っている。これらの手段は、頭のなかから案出されるようなものではなくて、頭によって、眼前の物質的な生産事実のなかに発見される

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係についてべきものなのである⁽⁸⁾」と。

社会主義の理念も、当面の問題を解決するための手段も、頭のなかで一方的に考案されるのではなくて、未来の社会のための諸条件を現実の社会のなかに見出し、それらに基づいてのみ社会主義の理念は樹立され、現実の社会のなかに問題解決のための手段も発見するという、このようなどこまでも現実に根ざすという立場に立脚することによってこそ、社会主義は「科学的社会主义」となることができるとエンゲルスは考えていたのである。従って彼は次のようにも論じていたのである。「社会主義を科学にするためには、まずそれを実在的な基礎の上にすえなければならない⁽⁹⁾」と。

第二に、先のエンゲルスの指摘には、社会主義の理念を基準として、それに照らして現実の資本主義経済を裁断し、それを悪として、またはウェーバー的に表現して実質的に非合理だと断罪しても、そもそもこのような評価は全く無意味だということが言及されていたのである。それはこういうことである。

資本主義経済は現に存在している実在的事実だが、社会主義は未だ現存在しておらず、その理念はせいぜい可能性でしかない。この可能性が実現して現実性を獲得するためには、そのほかに必要十分な諸条件が揃わなければならないが、可能性に加えて必要十分な諸条件が揃うか否かは偶然であって、だからこの可能性が実現して現実性を獲得するか否かは偶然なのである。それゆえに、科学的に重視すべきは、可能性ないし原因と必要十分な諸条件が整い、そのことによって現に確固として実在している資本主義経済という現実の方なのである。このことは、評価問題とは関係なく無条件に認められなければならない科学的な態度なのである。このことは、自己を滅して事柄へ就けと、「即対象性」(Sachlichkeit)の精神をとりわけ強調しているウェーバーの立場からいっても、当然のことなのである。

この現に実在している資本主義経済を、それ自身は未だ実在してはいず、せいぜい可能性でしかない社会主義の理念に照らして評価して、それは悪であり実質的非合理だと判断したとしても、資本主義経済を支えている前提条件が確固不動である限り、それはどのように評価されようと、そのこととは

無関係にその存続を維持していくのである。

それゆえ以上より、資本主義経済の実質合理性、またはその実質非合理性をその外部の理念に照らして価値評価したとしても、それは無意味な試みなのである。なぜならば、単なる可能的事態が、現にその存立前提に支えられて、確固不動として実在している現実性を判断する尺度となっているという、全面的に本末転倒した企図がなされているからである。従ってウェーバーの見解とは正反対に、資本主義経済の実質合理性、実質非合理性は、それ自身としては判断できないのではなくて、資本主義経済に即して判断されねばならないのである。この点は、弁証法的合理性概念を検討するときに再論する。

第三に、先の引用文においてエンゲルスはまた、科学的社会主義は社会主義の理念に基づいて直接に社会主義社会の実現をめざすのではなくて、資本主義経済における搾取の本質、つまり利潤または剩余価値の源泉の解明と、歴史的に初めて富が潤沢に生産されるようになったのに、この富が社会の成員の全てにゆきわたることではなく、富と貧困との対極的蓄積が進行し、資本主義経済が貧困という問題を中心とする社会問題を必然的に生起せざるをえないメカニズムを解明しなければならないといっていたのである。

つまり悪名高い過労死をひきおこすような長時間労働、安上がりの婦人・児童労働者の生産過程への導入と、そのことによる成人男子労働者の排除、絶えざる機械の改良が資本制社会では労働者の労働時間の短縮とはならず、大量のマニュファクチャラ労働者の駆逐と、ますます少数となる機械労働者による現役労働者に対する圧迫等々をひきおこし、圧倒的多数の一般大衆の生活の安定とその向上とにつながることはないという問題、こうした諸問題を解決していくためにも、利潤の獲得を第一義的目的とし、一般大衆の生活の向上を目的とすることのない資本主義経済において、先の諸問題が必然的に生起せざるをえない内的連関、内的性格をぜひとも解明しなければならないとエンゲルスはいっていたのである。

その上で科学的社会主義は、これらの諸問題の一つ一つを資本制社会の枠内において、労働者階級の利害にかなうように具体的に解決しようと尽力す

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係についてるのであって、これらの諸問題の解決を放棄したままで、いつ実現するかもしれない空中に浮かぶ社会主義の理念を現実化しようとして努力するのではないのである。もしも科学的社会主義が、労働者階級にとって切実な緊急の諸問題の解決に努めるのではなく、ただひたすら宙高く浮かぶ社会主義の理念を現実化すべく尽力するのであれば、それは労働者階級からの信頼を完全に失ってしまうのである。実践とは、いまその解決が切実に求められている諸問題を解決するためになされるのであって、社会主義の理念という、資本主義経済の外に根無し草として浮かんでいる理念のために行なわれるのではないのである。

実際エンゲルスがサン・シモンとオーウェンとを高く評価しているのは、彼らが空想的にしろ社会主義の理念を構築したからではない。そうではなくてサン・シモンが、自分にとっていつでもどこでも関心のあるものは「最も人数の多い、最も貧しい階級」の運命であると宣言して、この階級の地位の向上のために努めたからである。この点ではオーウェンに対しても同様であって、彼が工場における婦人・児童労働を制限し、その労働時間を制限する法律を最初に国会で通過させ、勤労者のための消費協同組合、生産協同組合を設立し、イギリスの諸労働組合を单一の大労働組合に合同させたという、資本制社会の枠内で、勤労者大衆の労働条件、生活条件、労働法制の改善に具体的に尽くしたというこの点を、エンゲルスは高く評価しているのである。

科学的社会主義は、資本主義経済に独自な社会的諸問題の体制内での解決に尽力しながら、にもかかわらずこれらの実践的行為の延長線上において、社会主義への移行をめざすのである。しかしそれは、社会主義の理念に基づいてでもなければ、社会主義の理念の方が資本主義経済の現実よりも優れているからでもない。そうではなくて、資本主義経済に独自な深刻な諸問題が、資本主義体制では解決されえずに矛盾を深め、このことが資本主義体制の変革を迫り、社会主義への移行を促すからである。この点を、エンゲルスの『空想から科学へ』に基づきつつ、簡単に確認しておきたい。

エンゲルスは、資本主義経済の基本矛盾の一側面を次のように特徴づけて

いる。「このようにして、一方の人の過度労働は他方の人の失業の前提となるのであり、新しい消費者をもとめて世界を狩りつくす大工業は、国内では大衆の消費を飢餓的最低限までに制限し、こうして自分自身の国内市場を破壊するのである^⑩」、「一方では、競争のために機械を改良することがそれぞれの工場主にとっての強制命令となるが、これは、たえず増大する労働者の解雇と同じ意味をもつ。すなわち産業予備軍。他方では、無制限な生産拡大。これもまた、それぞれの工場主にとって競争の強制法則となる。この両方向からくる生産力の前代未聞の発達、需要にたいする供給の過剰、過剰生産、市場の過充、10年ごとの恐慌、悪循環^⑪」と。つまりこういうことである。資本主義経済では、現役労働者には長時間、超過密労働が強制され、そのことが他方の人々の失業をつくりだしているのである。また機械の改良と発展による生産力の飛躍的向上は、労働者の労働時間の短縮となることはありえず、いっそう多くの労働者のリストラのための手段となるのである。加えて資本主義経済は、このように大量の産業予備軍をかかるだけではなくて、この予備軍の圧迫によって、現役の労働者の労賃はかつかつの生活ができるだけの最低限に押さえこまれるのである。他方で資本主義経済の目的は利潤の極大的獲得であり、そのためには生産を無制限に拡大して、そのことによってより多くの利潤を獲得しようとするのもまた、資本主義経済の本性なのである。その結果は過剰生産、過剰設備であり、低く押さえられた需要をはるかに越える供給の過剰、つまり深刻な需給ギャップということなのである。

しかしながらそれでは、生産された生産手段も生活手段も、資本という性質をとることができないのである。生産手段は購買されて初めて、資本として、それも不变資本として機能することができるのである。生活手段もそれが買われ、その貨幣額が資本家の手元に入り込んだ後で、その貨幣額は再び資本として作用しえるのである。資本主義経済の下において、必然的に生ずる低く押さえられた需要に比しての供給の過剰、過剰生産、過剰設備のゆえに、生産手段と生活手段とが資本という性質を獲得しえないのである。この事実が、資本主義経済の下では生産手段に機能することを停止させ、労働者

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係についてには、彼が労働し、彼とその家族とが生活していくことを禁止するのである。すなわち、生産を拡大して富を潤沢に生産し、人々の生活を安定させ、向上させていくことに絶対的な限界があるのでない、リカードウはそう考え、彼は資本主義の未来に対して不安を抱いたのであるが。差額地代論に立脚するリカードウは、人口が増大してより劣等な土地の利用へと農業が拡大していくことは、地主により多くの地代をもたらし、逆に資本家階級にとっては、より多くの地代を負担することを余儀なくされるということであって、ついには彼らにそれ以上の資本投資を断念させる段階にいたりつくと考えたのである。そしてこれが、リカードウにとっての生産の絶対的限界であったのである。しかしながら、この生産の絶対的限界なるものは、土地の私的所有を所有の唯一無二の絶対的形態と看做すリカードウにとって絶対的なのであって、少なくとも土地だけは社会的所有としさえすれば、社会は地代の負担、その桎梏から解放され、それゆえさらなる生産の拡大を行なうことができるるのである。

同様に生産の拡大一般に絶対的制限があるのでなくて、生産手段も生活手段も資本に転化し、資本という性質をもたない限り機能しないが、大量の産業予備軍、失業者群、ホームレス、不正規労働者群を含めた大衆の消費能力が飢餓的最低限度に抑制されている資本主義経済では、先の転化が阻止されるのである。その限りにおいてここに生産の限界が生じてきて、それゆえいっそうの生産の拡大が不可能となるのである。そして、ここに資本主義経済の基本的矛盾があるのである。

この基本矛盾は、マルクスでは資本主義経済の枠内では解決不可能だと判断されたのである。従って彼は『資本論』において、次のように言明している。「労働者階級中の貧困層と産業予備軍とが大きくなればなるほど、公認の受救貧民がそれだけ大きくなる。これこそが資本主義的蓄積の絶対的、一般的な法則である⁽¹²⁾」と。弁証法の見地に立脚し、全ての事柄は他のそれへと移行していき、従ってこれらの事柄の相対的一時性を強調するマルクスは、彼の膨大な著作を通して「絶対的」という用語は稀にしか用いてはいないのである。そのことは、資本主義経済のこの基本矛盾がこの体制内では解

決されないとマルクスが捉えていたということを端的に示しているのである。

しかしながら生産力は飛躍的な発展を続けているし、いっそう展開していくとする衝動をつねに内包しているのである。また生産手段の利用は共同的、社会的となり、生産も社会的に、社会的にのみ行なわれているのである。そうであるならば、生産力をいっそう発展させ、生産をますます拡大して豊かな社会を創造していくためには、そのことを阻止し、生産を狭い限界内に閉じ込めるか、生産拠点を海外に移すというような生産にきわめていびつな性格を与え、過剰が貧困の原因となるという転倒した事態をもたらしている取得の私的、資本主義的性格を揚棄して、それを社会的取得の様式へと変革していく以外にはないのである。現実が、現実の発展がこの方向への変革を求めており、それを促しているのであって、社会主义の理念とは、この事態の反映でしかないのである。

この変革が成し遂げられれば、生産手段と生活手段とが資本という性格を獲得する以外には機能せず、それゆえ労働者は労働することができず、だから彼とその家族とが文字通り生活していくことができないという、奇妙な限界内に生産を閉じ込めておくことは必要なくなるのである。そしてこの限界が廃棄されたときには、次のような事態が生じてくると、エンゲルスは指摘していたのである。「ただたんに物質的にまったく十分であり日増しにますます豊かになってゆくだけではなく、さらに社会成員の肉体的、精神的素質の完全で自由な育成や活動をも保証するような生存を社会的生産によって社会全員のために確保してやる可能性、この可能性はいまはじめてここにある。そうだ、ここにあるのだ⁽¹³⁾」と。そしてエンゲルスはこのような事態について、『資本論』第三巻のマルクスの言い方にならい、「これは、必然の国から自由の国への人類の飛躍である⁽¹⁴⁾」と続いているのである。

以上、ウェーバーの実質合理性—非合理性概念の妥当性を、それに対する私の第一の疑問点に加えて、資本主義経済の実質合理性—非合理性を、それとは異なる社会主义の理念を基準として判断する場合を事例としてとりあげて検討してきた。その結論は、次のように要約することができる。

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

第一に、この判断は本末転倒しているということである。資本主義経済は、現に実在している現実的事態なのである。これに反して社会主義は実在してはおらず、従って社会主義の理念とは、せいぜい可能的事態にすぎないのである。ありもしない可能的事態を基準として、現に実在しており、自分の脚でたっている必然的事態としての資本主義経済の実質合理性－非合理性を判断するということは、科学的にみて、また公平にみて、本末転倒し、倒錯した試みなのである。

第二に、このような判断は完全に無意味なのである。仮にこの判断によつて、資本主義経済が実質的に非合理だと結論されたとしても、資本主義経済はその必要十分な前提条件によって支えられている限り、この判断の結論とは全く無関係に存在を続けることができるのである。だからこそ、このような判断は完全に無意味だといっておいたのである。現存在をもつて現実に実在している事態は、無根拠に存在しているのではないのである。それは根拠と必要十分な諸条件によって支えられているからこそ、存在を続けることができるのである。従ってこのような事態は「存在理由」(レーザン・デートル)を持っているのであり、だから合理的事態なのである。従ってヘーゲルはこのような必然的事態としての現実性について、『法の哲学』で「現実的なものは理性的（合理的）であり、理性的（合理的）なものは現実的である」と指摘していくのである。

逆にこの存在理由を喪失しているのに、なおかつその定在を保っている事態、その実在性に固執し続けている事態は、ヘーゲルにとって「非合理的」なはずなのである。だからこそ、この観点から弁証法的な合理性概念を考察していくかなければならなくなってくるのである。

- (1) マックス・ウェーバー、『経済行為の社会学的基礎範疇』、富永健一訳、中央公論社、『世界の名著』50、360頁。
- (2) Max Weber, Der Sinn der »Wertfreiheit« der soziologischen und ökonomischen Wissenschaften, in Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre, S. 500. マックス・ウェーバー、『社会学・経済学の「価値自由」の意味』、木本幸造監訳、日本評論社、42～43頁。

- (3) Max Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in Gesammelte Aufsätze zur Religionsoziologie I, S. 35. マックス・ウェーバー, 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』, 大塚久雄訳, 岩波文庫, 49~50頁。
- (4) Max Weber, Gesammelte Aufsätze zur Religionsoziologie I, Vorbemerkung, S. 9. 大塚久雄, 生松敬三訳, 『マックス・ウェーバー宗教社会学論選』, みすず書房, 18頁。
- (5) Friedrich Engels, Die Entwicklung des Sozialismus von der Utopie zur Wissenschaft, Marx Engels Werke, Bd. 19, S. 211. エンゲルス, 『空想から科学へ』, 寺沢恒信訳, 国民文庫, 89頁。
- (6) Ebd., S. 208~209. 同訳書, 86頁。
- (7) Ebd., S. 194. 同訳書, 63頁。
- (8) Ebd., S. 210. 同訳書, 88頁。
- (9) Ebd., S. 201. 同訳書, 75頁。
- (10) Ebd., S. 217. 同訳書, 99頁。
- (11) Ebd., SS. 227. 同訳書, 114頁。
- (12) Karl Marx, Das Kapital, Marx Engels Werke Bd. 23, S. 674. マルクス, 『資本論』 I b, 新日本出版社, 1102頁。
- (13) Friedrich Engels, a. a. O., S. 226. 前掲訳書, 111頁。
- (14) Ebd., S. 226. 同訳書, 113頁。

五

ヘーゲルの主張する「現実的」, 「理性的」という概念は, ウェーバー的にいって, 「合理的」といい直してもよいということは, 既に確認しておいた。そこでヘーゲルの考える「現実的」, 「理性的」という概念の意味内容を検討していきたいのだが, それはヘーゲルの真理観と深く関係しているのである。この場合の真理観は, 認識の側に求められるものでは必ずしもなく一しかしながら, 結局は認識とも密接に連関してくるのだが—さしあたりは対象の側に, 従って認識の対象となる客觀の側に求められる真理観である。

ヘーゲルは自己に独自な真理観を, 『小論理学』において端的に次のように論じている。「普通われわれは, 対象と表象との一致を真理と呼んでいる。

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

この場合、われわれは、一つの対象を前提し、そしてわれわれの表象はこの対象に適合しなければならないのである。しかし哲学的な意味では、真理とは、これに反して、抽象的に言えば、或る内容のそれ自身との一致を意味する。したがってこれは、先に述べたような真理の意味とは、全く違った意味である。……一般的に言えば、悪いおよび真実ではないとは、事物の本性あるいは概念と、事物の存在とが矛盾しているということである。このような悪い事物についてもわれわれは正しい表象を作ることができるが、しかしこうした表象の内容はそれ自身真実でないものである⁽¹⁾」と。

このヘーゲルの真理観は、良かれ悪しかれ彼において一貫しているのであって、『大論理学』においても次のように指摘されている。「一体に、直觀または知覚の正しさ (Richtigkeit) を真理 (Wahrheit) と呼ぶような者、あるいは表象と対象との一致を真理と呼ぶような者は、少なくとも哲学の対象や目的であるものに対する表現を知らないものである。われわれは哲学の対象や目的を少なくとも理性の真理と呼ばなければなるまい⁽²⁾」と。

これらの引用文で、ヘーゲルは次のことがいいたいのである。一方の側には対象があり、他方にはそれについての表象がある。そしてこの表象が一方の側に前提されている対象と一致したときに、この表象は真理だと人々は通常看做すが、自分はそのような真理観はとらない、あるいはそういう真理観は決定的に不十分だとヘーゲルは論じているのである。それではヘーゲルの真理観とはいいったいかなるものかというと、それは「或る内容のそれ自身との一致」といわれていた。それにしても、これはいったいどのような事態を意味していたのであろうか。それはヘーゲルでは、さらに次のような状態を表現していたのである。

ある事柄の本性、これをヘーゲルは概念ともよぶので、従って概念とその定在または形態とがずれており、乖離しているような事柄もある。このような事柄は悪い、または真実でないそれだとヘーゲルは看做しているのである。この主張はそれにしてもわかりにくいので、二、三の事例をとりあげてこの点を具体的に考えてみたい。

例えば子供を取り上げてみたい。子供は人間であり、ヘーゲルによると人

間の本性、概念は理性的な存在だということである。ところが子供の現実の姿、その定在は、精神的にも肉体的にも理性的存在からはるかにかけ離れた、はなはだ未熟な形態にある。つまり子供は、人間としてのその概念と、子供としての現実の姿、その定在とが大きく乖離しているのである。従って子供は、概念と定在との間のこの不一致、矛盾を克服して、両者が合致するようになろうとする前進の衝動をもっており、実際にもこの衝動に突き動かされて、子供は発展していくのである。そしてこの前進、進展が、萌芽としての子供から大人への発生的展開の過程をなしているとヘーゲルは捉えているのである。

いま一つ、植物の胚種の事例をとりあげたい。胚種は根、茎、葉、花、実をそこから発生させて展開し、植物の全体を形成するという可能性をことごとくその内部に観念的に含蓄しており、この意味で胚種は植物の本性なのである。しかし胚種自身は、植物全体の姿からみれば一面的な部分であり、極めて抽象的な一側面でしかない。従って胚種という外的形態と、胚種が内包している植物の本性との間は大きく乖離しており、だから胚種は自己の現実の姿を否定して、植物の全体へと自己を展開していくのである。

以上よりヘーゲルでは、概念と定在とが一致しているような対象、そのような事柄こそが、彼のいう「真なるもの」(das Wahre) に値する存在であったのである。またヘーゲルでは、このような真なる事柄と一致した理論だけが真なるそれであったのである。従ってヘーゲルでは、対象一般と理論との一致ということだけでは、それはこの理論が真理であるための外的試金石に留まらざるをえなかつたのである。

この概念と定在との一致というヘーゲルの真理観は、一面ではマルクスによって完全に継承されていたのである。従ってマルクスは『資本論』第一部において、世界貨幣に論及して、次のように言明していたのである。「世界市場においてはじめて、貨幣は、その自然形態が同時に“抽象的”人間労働の直接的に社会的な具現形態である商品として、全面的に機能する。貨幣の定在様式 Daseiensweise はその概念 seinem Begriff にふさわしいものとなる⁽³⁾」と。

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

マルクスはここで、金、銀という貴金属の地金形態からなっている世界貨幣のこの定在様式は、貨幣の概念に完全に照応しているといつているのである。なぜならば、第一に世界貨幣は価値尺度、交換手段、蓄蔵貨幣、支払い手段という貨幣のどれか一つの機能に限定されているのではなくて、これら全ての機能を具備する貨幣中の貨幣だからである。第二に、国内の流通部面だけで妥当する価値の度量基準、鋳貨、補助鋳貨、価値章標という、地方的、局地的諸形態を全面的に放棄しているからである。第三に、国内においてのみ妥当する抽象的人間労働ではなくて、世界的に妥当する抽象的人間労働を、それとその量とだけを表現する普遍的価値形態として妥当しているからである。従って貴金属としてそのまま世界貨幣である金と銀とは、これら全ての特徴を兼ね備えているものとして、それは文字通り、貨幣概念とその定在様式とが合致しているとマルクスは看做していたのである。これが、ヘーゲルから受け継がれた真理観であることは明らかであろう。

いま一つ、近代資本主義が発生したばかりの段階をマルクスが「形式的包摶」(formelle Subsumition) とよび、近代資本主義が確立して以降の段階を「実質的包摶」(reelle Subsumition) とよんでいる事態をとりあげてみたい⁽⁴⁾。ドイツ語原文としては異なるが、訳文としてはウェーバーの場合と同一の「形式的」(包摶) と「実質的」(包摶) という用語がマルクスにも存在していることについて、まずもって注意をし、注目しておかねばならないのである。

包摶とは、資本が賃労働を自己の下にとりこみ、この前提の下で生産が行なわれることであるが、この包摶にマルクスによると、形式的包摶と実質的包摶の二類型があるのである。形式的包摶とは近代資本主義が発生したばかりの段階のことであって、この段階では、資本家は確かに賃労働者を雇い入れ、彼らを生産に従事させているのであって、その限りでこの生産様式は立派に資本主義的なのである。近代資本主義を前期的資本から区別するその基本的な種差 (differentia specifica) は、資本が生産過程を支配して生産を資本の下に包摶し、資本が産業資本へと転化した点にある。前期的資本は生産過程を支配することができず、流通過程に巣くい、それに依存する存在だったのである。商業資本、高利貸し資本等々がそれである。従って賃労働者を

雇い入れ、彼らを労働させて商品を生産し、それを市場で売却して利潤を実現しようとする限り、いかに近代資本主義の最初期の段階といっても、それは立派に近代産業資本なのである。

この段階の包摶のことをマルクスが「形式的」とよんでいるのは、多分ヘーゲルの以下の見解に基づいていると私は考える。ヘーゲルは因果法則、例えば落下の法則 $s = \frac{1}{2}gt^2$ において、法則を構成している両項、 s （空間）、 t （時間）を内容とよんでいるのである。そしてこれらの内容は、相互に無関係に独立して存在しているのである。その上で、相互に独立して存在しているこれら二項の間に成立する一定の法則的な規則的関係を形式とよんでいるのである。ヘーゲルのこの見解に基づいて、雇う側と雇われる側、支配する者と支配される者との間の関係をマルクスは形式と捉え、それが資本－賃労働関係という形式をとっているから、この段階のことをマルクスは形式的包摶とよんでいると私は考える。

ところが近代的資本の最初の段階である形式的包摶は、近代資本主義の本性、その概念に全面的に合致しないのである。資本の総生産過程の範式は、利潤の獲得が資本の推進的動機であり、その目的であることを示している。従って資本の本性とは、科学、技術を飛躍的に発展させて生産力を巨大に進歩させ、そのことにより生産を極大的に拡大し、またこの過程に併行して世界市場をも創出して、そこで利潤を極大的に実現していく点にあるのである。また嵐の如く生産力を飛躍的に発展させていくことによって、絶対的剩余価値生産だけではなくて、相対的剩余価値生産をも強力に推進していくのである。即ち従来の生産の方法を根本的、抜本的に変革して生産力を圧倒的に発展させ、富を安く潤沢に生産して必要労働時間を劇的に短縮し、以上の過程を通して利潤を極大的に獲得していくということ、この点にこそ資本主義の本性があり、その歴史的使命もあるのである。

そうだとすると、資本の最初の段階である絶対的剩余価値生産のように、封建時代における、またギルド・ツンフトで用いられていたような従来の狭隘な生産技術、その生産方法のままで生産を行なうことは、形式的には確かに資本－賃労働関係の下で生産は行なわれてはいるが、その生産の定在の様

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

式は、資本の本性、その概念に全く合致していないのである。この点を考慮してマルクスは、最初の資本主義的生産の段階である絶対的剩余価値生産を資本の「形式的包摶」とよび、本性と実在とが一致した相対的剩余価値生産の段階、それも機械制大工業以降のそれを、形式的に資本主義的であるだけではなくて、資本の本性に相応しい「実質的包摶」の段階とよんでいたのである。「形式的」、「実質的」という用語は、マルクスではこのような意味と文脈とにおいて用いられていたのである。

以上、マルクスからとりあげてきたこれら二、三の事例は、マルクスがヘーゲルの真理観を完全に受け入れていたことを示している。そしてヘーゲルのこの真理観に合致した事態が、ヘーゲルでは理性的事態であり、それゆえ彼にとっての合理的事態なのである。この合理的事態の基本的特徴は次の点にある。第一に、ある事柄が合理的か否かは、この事柄の本性とそのその時々の段階の定在様式との一致、不一致にあるのであって、従ってある事柄が合理的か否かを判断する基準は、この事柄そのもののなかにあり、しかもこの事柄の本性がその基準となっているのである。それゆえこの点で、ヘーゲル、マルクス的な合理性概念と、ウェーバー的なそれとは根本的に異なるのである。

ウェーバーの場合には、ある事柄を合理的かそれとも非合理的かと判定するための基準は、この事柄の外部に求められていたのである。この点では、形式合理性の場合も同様なのである。資本主義経済は利潤獲得という観点からして計算がなりたつからそれは形式的に合理的だとウェーバーはいうのだが、それとは別の観点、例えば労働者階級の労働力の利用という観点からして、それは合理的か否かと判断する観点も成り立つのである。この点では資本主義経済は、人的資源をあまりにも粗雑に取り扱い、それを悪用し、乱用し、働く能力があり意欲のある多くの労働者を過労死、リストラ、自殺へと追いやっているのであって、この観点からは、それは決して合理的ではないのである。つまり予測が成り立つという意味での計算に関しても、何をどのように計算するかという観点が必要となってくるが、この観点はウェーバーの場合、彼が設定する主観的で一面的な観点に求められているのであり、従つ

て結局は、資本主義経済の外に求められているのである。

第二にヘーゲルとマルクスとでは、ウェーバーの場合のように「形式」と「実質」とが二律背反的に対立することはないのである。例えばマルクスでは、それが合理的か否かが判断される対象は近代資本主義という同一の事態であって、対象は一つの事柄なのである。但しこの同一の事態に多様な諸段階、諸形態があり、この諸段階、諸形態のそれぞれが、形式的にのみならず、実質的にも合理的か否かが問われているのである。そして弁証法的には、理性的事態、従って合理的事態においては、形式と実質とは合致するのであって、この点がウェーバーの場合とはまた決定的に異なっているのである。

以上の如くヘーゲル的な合理化、合理性概念を確認しておいた上で、この概念に関して、またこの概念との対照において、検討しておかねばならない二類の問題があるのである。第一の問題はウェーバーの合理性概念と関係し、それは次のものである。ウェーバーに、対象の合理—非合理を判定する基準が二つあることは確認しておいた。彼は『プロ倫』で次のように論じていた。「無信仰者からすれば一切の宗教生活は『非合理的』だし、快楽主義者からすれば一切の禁欲生活は『非合理的』だが、それらもそれ自身の究極の価値からすれば一つの『合理化』でありうる⁽⁵⁾」と。

ここで論じられている二類の基準のうち、前者の基準の問題性については前章で論じておいたのであって、ここで考察したいのは後者のそれについてである。ウェーバーはここで、宗教生活、禁欲生活も、それ自身の究極の価値に照らせば一つの合理化といいう場合もあると指摘しているのである。従ってここでは、宗教生活、禁欲生活が合理的か否かを判定する基準は、宗教生活、禁欲生活の外にではなくて、その内部に求められているのである。その限りにおいて、ヘーゲル的な合理性概念の場合の基準と一見すると同一となっているのであって、だからこの場合の合理性概念が、ヘーゲルのそれとの対照において検討されねばならなくなってくるのである。

ここで問題となるのは、第一に「究極の価値」が、ヘーゲルのいう対象の本性としての概念にあたるのか否かということである。第二に、ある宗教生活、禁欲生活がその究極の価値に照らして首尾一貫しており、しかもこの宗

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

教生活と禁欲生活とに基づく行為が、究極の価値に相応しく対応しているとして、それではこの意味での合理化、合理性が、ヘーゲルの意味での概念と実在との一致といえるのか否かという問題である。

まず第一の問題についてであるが、ウェーバーのいう「究極の価値」とは、ヘーゲルのいう対象の本性とは何の関係もない。ヘーゲルにとっての本性とは、客観的に実在している事態の本性のことなのである。マルクスにならっていえば、価値の本性としての価値概念は相対的価値形態に対応しており、貨幣の本性は価値尺度に照応しており、資本主義経済の本性は、剩余価値を生産している資本の生産過程のことなのである。

それらは本性ではあるが、客観的に実在している事柄の特殊な一側面、一契機なのであって、究極の価値といった主観的要素ではないのである。但しこの本性は、資本主義経済の諸側面、諸局面と諸段階とをそれから展開する可能性を全てその内部に含蓄しているから内面的なものであり、本性なのだけれども、それらがまだ展開されずにいる場合には、本性は萌芽の段階にあるのであって、それは萌芽として客観的に実在しているのである。従ってヘーゲルは未展開なままにあり、単に内面的なものに留まっているものは、単に外面的なものでしかないと指摘して、この本性の客観的実在性を強調していくのである。「ただ単に内面的なものでしかない或るものは、まさにそれゆえに単に外面的であるにすぎない。あるいは逆に、単に外面的でしかないところの或るものは、まさにそれゆえに単に内面的でしかない⁽⁶⁾」と。

それとは反対にウェーバーでは、内面とは意味であり、思想のことであり、これら特定の意味体系、思想体系の根源的中核としての「究極の価値」ということにならざるをえない。ウェーバーにとっては、社会現象は二つの側面、または二類の次元からなっているのであって、ある社会的行為が特定の経過をたどり、特定の結果をうんだというのがその一つであり、それは経験的、実証的に確定しえる没意味的世界なのである。その上で彼にはいま一つ意味的世界があつて、この意味的世界がウェーバーでは、先のある社会的行為が特定の経過をたどり、特定の結果を生んだことの根拠、原因をなしているのである。そしてこの特定の意味体系、思想体系を突きつめたその

根源的中核が「究極の価値」なのであって、ウェーバーの場合、内面とはそうならざるを得ないのだが、それはヘーゲル、マルクスがいう事柄の客観的に実在している本性、またはそれを概念化した概念とは何の関係もないものである。

第二の問題に関してであるが、世俗内禁欲生活をも含めてある宗教生活が究極の価値に照らして首尾一貫しており、またこの思想に基づく行為も、この究極の価値に照応したものであるということは、この「究極の価値」の科学的妥当性をいっさい不問とすれば、ありうることである。しかしながらこのような場合を合理化の一例とすれば、それこそ儒教的合理主義、仏教的合理主義、カトリック的合理主義、プロテスタント的合理主義、空想的社会主義的合理主義、科学的社会主義的合理主義、サンジカリズム的合理主義等々、多種多様な合理主義の類型を挙げることが可能となってくるのである。この観点からウェーバーは、「合理化された魔術⁽⁷⁾」、「タブーの合理化⁽⁸⁾」といった事例をさえも、この種の合理化の一類型として列挙しているのである。

魔術からの、従って科学では把握できない非合理的要素からの決定的解放としての合理化という、自から強く主張していたこの合理化の観点を完全に放棄して、究極の価値に照らして首尾一貫していることだけで、魔術の合理化、タブーの合理化といったことさえも合理化の一例として挙げるということは、ウェーバーにおける合理化、合理性概念とは融通無碍な、科学的検討に耐えれない、科学とは全く無縁な概念に墮してしまっているといわざるをえないるのである。

ウェーバーは彼の宗教社会学のいたる所で、宗教改革の前後を問わず、宗教は非合理にも拘わらずではなくて、非合理なるがゆえに我信ずをモットーとしており、この点でキリスト教を含めて宗教は、非合理性を基本的特徴としていると指摘していたのである。そうであるならば、種々の類型の宗教的合理化があるなどと指摘するのではなくて、非合理性をその基本的特徴とする宗教がなにゆえに生じてくるのかということを解明することが重要な課題となってくるのである。この点は合理的に解明しえるのであって、その典型

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について的試みこそが、L・フォイエルバッハの『キリスト教の本質』だったのである。また空想的社会主义とマルクス主義的社会主义とがあるとして、どちらが科学的社会主义であるかを判断するところに科学の合理的課題があるのであって、種々の合理的類型の社会主义があるなどと指摘しても、何の意味もないものである。

ヘーゲルの合理化、合理性概念に関する第二の問題点は次のものである。概念と実在との一致した事態をもって、ヘーゲルは合理的で理性的な状態だと考えているのだが、この合理性概念だけでは決定的に不十分だという問題である。このことを、ヘーゲル論理学の第二巻本質論の第三篇現実性の論理に基づいて説明していくと、次のようにいいうことができる。

第三篇第二章の狭義の「現実性」のなかのB=「相対的必然性あるいは実在的な現実性、可能性および必然性」においては、以下のような必然的事態が考察されているのである。例えば前近代的封建社会があって、そのなかに近代資本主義経済が発生するための原因が、従ってその可能性が実在的に形成されてきているという事態がそれである。その場合ヘーゲルは、この原因だけでは、また可能性が現に実在しているだけでは、資本主義は発生しないし、成立しないと考えていたのである。なぜならば、近代資本主義は多くの諸側面、諸契機から構成されている有機的総体であって、単純に一つの原因だけでなりたっているのではないと看做していたからである。

つまり資本主義経済とは、諸側面、諸局面をその内的契機としている、内部に構造をもった有機的総体なのである。従ってこれらの諸側面のただ一つに対応している原因だけではなくて、後にこれら諸側面、諸契機となる、それらに対応する諸条件も全て揃って、初めて資本主義は成立するということを、ヘーゲルは第三篇の狭義の現実性のB=「相対的必然性」で明らかにしようとしているのである。つまり原因または可能性と必要十分な諸条件が全て揃えば、質的に全く異なり、新たな事柄である近代資本主義が成立すること、この点の必然性を解明しているのである。逆にいえば可能性だけでは、この可能性が現実化することはありえないである。

以上の論理で、確認しておきたいことは次の点である。ヘーゲルは、例え

ば封建体制から近代資本主義への移行という、このような革命的で弁証法的な転化と移行の過程を十分に認めていたということである。だからこそ彼は『歴史哲学講義』において、「世界史的人間」、「時代の英雄」に言及して、次のように論じていたのである。「洞察されたものは、まさに、その時代の内部にすでに存在する、次の時代の一般的傾向です。かれらの仕事は、世界のつぎの段階にかならず現れるこの一般的傾向をみてとり、それらを自分の目的とし、その実現に精力をかたむけることです。だから世界史的人間、ないし時代の英雄とは、洞察力のある人びとと考えるべきで、その言動はその時代にあって最上のものです⁽⁹⁾」と。

再度言及しておくと、ヘーゲルは例えば前近代社会から近代社会への、封建体制から近代資本主義経済への革命的な移行、転化の過程を十分に認めていたのである。そしてこの移行、転化の過程を容認したことの根拠は、先の引用文にもあったように、前近代的封建社会の真っ只中に近代資本主義を成立させるための諸条件が実在的に、それも必要十分に揃いつつあると捉えていたからなのである。ヘーゲルはどこまでもリアリストであったのであって、空理空論を唱えるという意味での観念論者では決してなかったのである。

その上でヘーゲルの偉大な洞察と、それと表裏の関係にある彼の問題性とは、次のことにあったのである。近代資本主義が発生する過程を把握したとして、この点で彼の論理学の課題は終ったわけではないのである。近代資本主義発生のメカニズムと、それがひとたび確立したとして、その後の存続のメカニズムとは根本的に異なっているのであって、それゆえ自分の脚で立つにいたった近代資本主義経済のこの存続のメカニズム、その「自己更新の原理⁽¹⁰⁾」を独自に解明していくかねばならないのである。また近代資本主義経済とは、内部に構造をもった有機的総体であるが、この構造は発展してもいるのであって、この発展という弁証法的過程をも捉えねばならないのである。そのためには、資本主義経済の構造を理論的に再建することができなければならぬ。構造を理論的に再建できるからこそ、その運動法則も捉えられるのであって、構造を理論的に再建できなければ、その運動法則の洞察ということもありえないのである。

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

ところが以上の課題の解明は、本質論の現実性の篇では行なえないものである。狭義の現実性の篇では、「可能性」と「現実性」というカテゴリーを解説することが課題であって、可能性がいかにすれば現実性へと転化するかということだけが考察されているのであり、この可能性が現実化した新たな事態の内部構造とその運動法則を捉えるということは、本質論の「現実性」の論理ではそもそも不可能だったからである。そこでヘーゲルは以上の課題の解明に応えるべく、彼の論理学の第三巻=概念論を用意していたのである。そして概念と定在との不一致、一致というヘーゲルの真理観が問題とされ、適用されたのは、近代資本主義なら近代資本主義という、この新たに成立した有機的総体という現実的事態に対してだったのである。

以上、ヘーゲル論理学の第三巻=概念論の課題とその対象の特性とをこのように捉えておいた上で、ところがこの概念論では、概念と定在との不一致した状態から一致した事態への発展ということだけが一方的に考察されるだけで、先に確認しておいた封建的体制から近代資本主義への移行、あるいは資本主義経済から他の経済体制への移行といった、弁証法的転化の過程は、一切その考察からは排除されるのである。それは具体的にはこういうことである。

第三巻の第一篇は「主觀性」と称されて、主要に概念が、またその契機である普遍、特殊、個別が考察されているのである。概念とは、ヘーゲルによると主体的生命に満ちてはいるが、実在性を欠く。そこで概念は第二篇の「客觀性」へと移行し、ここで概念はその実在性を獲得するが、「客觀」とはヘーゲルでは概念の自己疎外状態であって、それは概念の有していた主体的生命を失うのである。だから概念は第三篇の「理念」へとさらに移行し、この理念では概念と定在とは一致し、とりわけ「絶対理念」こそはヘーゲルの真理観が妥当する事態、即ち概念とその定在とが完全に一致した状態であって、この事態にいたってヘーゲル論理学は終るのである。

ところがヘーゲル論理学の第一巻有論では、現実は生成流転の変転常なき過程だといわれていたのである。或るものはその内部矛盾によって、質的に異なる他のものへと移行していくともいわれていたのである。漸次的な量的

変化が、その漸次性を中断して、他の質へと飛躍的に転化していくとも指摘されていたのである。本質論でも、矛盾の客観的存在が主張されると共に、既述しておいたように、封建制から資本主義への、前近代社会から近代社会への現実性の交代ということも言及されていたのである。こういう移行と転化という弁証法的過程が概念論では全て排除されて、概念と定在との不一致の状態から一致する事態への「発展」という過程だけが一面的に考察されているのである。

即ちヘーゲルの真理觀、その合理化—合理性概念だけでは決定的に不十分なのであって、それにヘーゲル自身が強く指摘していた矛盾の深化と、そのことによるある事柄の他のそれへの移行と転化という弁証法的見地をつけ加えねばならないのである。これが、前章で確認しておいた『空想から科学へ』におけるエンゲルスの立場であったし、これこそがまたマルクスのそれでもあったのである。

マルクスは『直接的生産過程の諸結果』において独自に一章をもうけ、その章の標題を「資本主義的生産は独自に資本主義的な生産関係の生産および再生産である⁽¹⁾」と記している。この章の標題に関しては、まずもって次のことを確認しておかねばならない。ルカーチ的にいえば、ヘーゲル、マルクスにおける「より高次の現実性⁽²⁾」である「有機的総体性」という事態は、必要十分な自己の存立前提によって支えられた必然的事態であるだけではなくて、それはこの自己の存立前提を自分で生産し再生産しているのであり、このことを先の標題は示しているのである。資本主義的生産関係は、資本主義的生産が行なわれるための前提条件だが、この自己の前提条件を資本主義的生産はその結果として生産し、再生産しているのである。そしてこの結果が再び新たな前提となって、資本主義的生産の恒常的な再生産過程も可能となっているのである。

従ってヘーゲル、マルクスにおける「より高次の現実性」である有機的総体性とは、単に必然的事態であるだけではなくて、自己の存立前提を自分で生産し再生産している、他者に依存することのない主体的にして自律的な事態でもあったのである。だからこそヘーゲル論理学の第三巻は、「主体的論

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について
理学または概念論⁽¹³⁾」と標題が付されているのである。以上のことを、マルクスの先の標題との関係で確認しておかねばならないのである。

その上でマルクスは、先の標題の観点が有する意義に言及して、次のように論じている。「これは、資本主義的な諸觀念そのものにとらわれているブルジョア的な経済学者たちの見解とは本質的に違う見解であって、たしかに彼らは、どのようにして資本關係のなかで生産が行なわれるか、を見てはいるが、しかし、どのようにしてこの關係そのものが生産されるか、また同時にどのようにしてこの關係のなかでその解体の物質的な諸条件が生産されるか、したがってまた、経済的發展の、社会的な富の生産の、必然的な形態としてのこの關係の歴史的な存在資格がどのようにして除去されるか、を見てはいないのである⁽¹⁴⁾」と。

つまりマルクスは、アダム・スミスやD・リカードウのように、資本主義的生産關係を不变・不動の大前提として、この前提下で生産がいかにして行なわれているかという一側面だけをみているのではないのである。この資本關係がどのようにして生産され、再生産されているかも考察しているのである。事態が一方向的ではなくて双方向だから、こういう把握になるのである。

そしてこのような考察は、資本主義的生産關係のなめらかな生産と再生産の把握だけではなくて、新しい社会のための諸条件が、従って資本關係と矛盾し、それを解体し、資本關係の存在資格、そのレーザン・デートルを除去するにいたる諸条件が、資本制社会の真っ只中において生産され、揃いつつあることの洞察にもつながっていくとマルクスはいっているのである。この見地こそが、ヘーゲルの概念論には全面的に欠けており、マルクスに独自な弁証法的觀点だったのであり、同一主旨の主張は、彼の『経済学批判要綱』、『資本論』のいたる所に見出すことができる。

以上よりヘーゲル、マルクス的な真理觀は、存在理由（レーザン・デートル）によって支えられた、あるべくしてある必然的事態であり、加えて概念と定在との一致した事柄なのである。その上で、この事柄のなかで新たなものための諸条件が揃い、そのための前提条件が整ってきたときには、新たな存在理由を有する新しい事柄へと移行・転化していかねばならないのであ

る。この側面を付け加えることによって、ヘーゲル的な真理観、その弁証法的な合理化－合理性概念は完全となるのである¹⁵。

- (1) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften I, Suhrkamp Verlag, S. 86. 松村一人訳、『小論理学』上、岩波文庫、124頁。
- (2) G. W. F. Hegel Wissenschaft der Logik II, suhrkamp taschenbuch wissenschaft, S. 318. 武市健人訳、『大論理学』下巻、岩波書店、89～90頁。
- (3) Karl Marx, Das Kapital, Werke Bd. 23, Dietz Verlag, S. 156. 新日本出版社版『資本論』I a, 241頁。
- (4) Ebd., S. 533. 同訳書 I b, 870頁。
- (5) Max Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie I, J. C. B. Mohr, S. 35. マックス・ウェーバー、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、岩波文庫、50頁。
- (6) G. W. F. Hegel, a. a. O., S. 181. ヘーゲル『大論理学』中巻、岩波文庫、205頁。
- (7) Max Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, Fünfte, Revidierte Auflage, 1976, J. C. B. Mohr, S. 250. マックス・ウェーバー、『宗教社会学』、武藤一雄他訳、創文社、15頁。
- (8) Ebd., S. 264. 同訳書、53頁。
- (9) ヘーゲル、『歴史哲学講義』上、長谷川宏訳、岩波文庫、59頁。
- (10) Karl Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, Dietz, Verlag, 1974, S. 920.
- (11) マルクス、『直接的生産過程の諸結果』、岡崎次郎訳、国民文庫、141頁。
- (12) Georg Lukács, Geschichte und Klassenbewußtsein, Luchterhand, S. 314. ルカーチ、『歴史と階級意識』、白水社、ルカーチ著作集9、323頁。
- (13) 武市健人氏の翻訳では、この部分は「主観的論理学または概念論」となっているのだが、概念論は主要に「有機的総体性」という客観的事態を研究対象としているのであって、従って「subjektive」という用語を一方的に「主観的」と訳すことには問題がある。
- (14) マルクス、『直接的生産過程の諸結果』、国民文庫、148～149頁。
- (15) 本文では言及できなかったので、ここでヘーゲルが強調してやまない彼の「概念」の根本的欠陥について触れておきたい。ヘーゲルは事柄の本性を科学的に定式化した概念をはなはだ強調し、この萌芽としての概念からの発生的展開を「概念的把握」とよび、このような把握の仕方を「絶対的方法」とも称しているのだ

が、この「概念的把握」を行なうためには、一つの前提的問題がある。事柄の本性をどうすれば概念として定式化できるのかという問題がそれである。本性を概念に定式化できなければ、概念的把握もありえないことは当然のことなのである。ところがヘーゲルは、この点をどこにおいても検討してはいないのであって、従って彼における概念は、一方的に前提され、その内容もわからない神秘的なものとなってしまっているのである。これに反してマルクスは、『資本論』で価値の概念、商品の概念、資本の概念を厳密に確定してから、その後で対象に対する発生的理解としての概念的把握を適用しているのである。そして対象の概念の確定に関しては、弁証法的方法を適用することはできず、マルクスはそのためには分析的方法を用いていたことを明らかとしたのが見田石介氏である。見田氏の意義はこの点と、分析的方法による概念の確定の仕方を具体的に示してくれた点にあるのである。概念的把握を強調する限り、概念の確定ということが深刻な問題となってこざるをえない。この点を何ひとつとして真剣に検討していないことを、ヘーゲル論理学の根本的欠陥の一つだと私はいっているのである。

六⁽¹⁾

それにしても、ウェーバーの「形式」と「実質」という用語の使い方は奇妙なのである。形式とは何ものかの形式であって、この何ものかがあつて、ヘーゲルの言い方に従えば「基体」(Substrat) があつて、これが担い手となって、その上にこの基体の形式があるのである。従って形式に対応するものは、この形式の支えとなるものでなければならないのである。だからマルクスは、形式（形態）だけが支えもなく存在しているように捉える立場を、「社会的形態の実体なき仮象⁽²⁾」とよんで批判していたのである。

ところがウェーバーが「形式」に「実質」を対応させると、この「実質」は形式の担い手となる何ものかではなくて、この形式とは別ものであり、加えてそれと鋭く二律背反的に対立している何ものかなのである。それだけに「形式」も「実質」もその中味が、また両者の関係が、ウェーバーの場合、ますます判然としてはこなくなるのである。

菅野正氏が「形式」と「実質」とを、本音と建て前という意味でも使用していることは既述しておいた。菅野氏はまた、絶対的に物象化して「鋼鉄の

檻」と化した近代社会のこの檻の突破を、ウェーバーはカリスマ的指導者に期待していたと看做して、この指導者について次のように主張している。

「ウェーバーの主たる関心は……大衆をリードして、実質合理性としての人間価値を創造してゆく真の政治的指導者のカリスマ性であった⁽³⁾」と。しかしながら言葉の上でだけ、実質合理性を備えた人間的価値などといわれても、誰がこの実質合理性を具備した人間的価値の中味、内容を具体的に理解しえるであろうか。この点が何ひとつとして判然としていないから、「真の政治的指導者」といわれても、この指導者像を、何ひとつとして具体的にイメージすることもできないのである。菅野氏にとり「実質」という概念は、全て言葉上の問題として処理されているのである。

「実質」ということの中味を、それは「内容」だと明確に規定しているのはD・ビーサムである。彼は次のように論じている。「ヴェーバーはこれらの特質を『形式的』に合理的であるとして、規則ないし政治上の遂行の内容と対置した。後者は、例えば被治者の福祉といった特定の実質的な観点からのみ『合理的』とか、『非合理的』とか判断されうるにすぎない⁽⁴⁾」と。「実質」を「内容」として明確に示してくれることは、菅野氏のあまりにも漠然とした使い方と対比してみれば有難いことではあるが、それでは内容は形式とは無関係なのか、加えて両者は二律背反的に対立するものなのかという問題が生じてくるのである。つまり内容と形式とはいかかる関係にあるのかということが、解明されねばならない新たな課題となってくるのである。

以上にその概略を論じてきた諸問題を解明していくためには、結局はヘーゲル論理学を研究していかねばならなくなるのである。なぜならば、この点は序章で言及しておいたが、ヘーゲルは彼の『大論理学』の第二巻本質論の第一篇第三章「根拠」の「A 絶対的根拠」において、「形式と本質」、「形式と質料」、「形式と内容」という対をなすカテゴリーをとりあげ、これらの対カテゴリーを根本的に吟味しているからである。

ヘーゲルにとっては、本質、質料、内容は根拠という意味をもち、他面で根拠と根拠づけられたものの区別と、両者の間の関係が形式として捉えられているのである。そして本質、質料、内容との対応で、いま確認しておい

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

た形式（形態）が、いかなる意味と意義とを有するかということを、彼はここで抜本的に検討しているのである。従ってウェーバーが「形式」と、それに対応して「実質」というカテゴリーを用いる限り、彼はヘーゲルのこの側面に関する透徹した考察をも踏まえ、ヘーゲルからも学んでおかねばならなかつたのである。この点の努力をウェーバーが怠つたからこそ、彼においては「形式」と「実質」とが実に曖昧となり、ウェーバー研究者においてはますます漠然としてきていたのである。

以上の観点から、以下においてヘーゲルが、形式とそれに対応するカテゴリーとをいかに捉えていたかを考察していく。この点、改めて一言しておくと、ヘーゲルにとっては、形式とはそれ自体で存在するものではなくて、その基礎、基体があって、それに支えられた「存立をもつた形式」であり、従つて彼にとって形式に対応するカテゴリーは、全て形式の存立の基礎、根拠という意味をも持つてゐるということである。以下にこの観点からそれぞれの対カテゴリーを考察していく。この点の理解を容易とするために、以下の考察ではマルクスの『経済学批判要綱』、『資本論』等々をも参照していく。

第一節 形式と本質

この「形式と本質」とにおいて、ヘーゲルは次のことを主張しているのである。根拠と根拠づけられたものとがあり、それらが根拠関係として相互に関係しているとして、ヘーゲルはこの根拠と根拠づけられたものとの間の同一的事態をとりだし、この両者の「根底」(Grundlage)となる単純な同一性を、まずもって本質として捉えているのである。その上で、根底の同一性としてのこの事態の上に、根拠と根拠づけられたものという二つのものがあるのであって、両者のこの区別と、区別された二つのものの間の関係のことをヘーゲルは形式といい、このような規定性のことを彼は「形式規定」(Formbestimmung、マルクスの場合にはほとんど「形態規定性」と訳されている)とよんでいるのである。

ここで注意をしておかねばならないことは、次の点である。第一に、弁証法は「連関と発展の科学である」とよくいわれるが、弁証法をこのように特

徵づけても、それは完全に無意味だということである。無関係なものが、相互に連関することはありえないからである。そうではなくて本質という同一的事態があり、それが四分五裂に分裂して現象して異なる諸形態をとり、しかもそれらが相互に相対的に独立した、一見無関係な形態をとるのである。しかしながらこの相対的独立性にもかかわらず、根底の同一性のために、これらの諸形態は必然的関係に入り込むのである。

価値という同一の事態を根底して、その上に相対的価値形態と等価形態が、または商品と貨幣とがあるのである。そして両者は、価値という根底の同一性のために必然的に関係するのである。剩余価値を同一の根底とした上での、産業利潤、商業利潤、利子、地代との間の区別と、それらの間の相互関係についても、同様のことが妥当する。

発展という事態についても、この同一性は不可欠なのである。資本主義という同一の事態があるのである。その上で、それには例えば「形式的包摶」と「実質的包摶」という段階の区別があるのである。ところが後者は、前者では潜在的に存在していただけの可能性が実現して異なった段階を形成したものだから、この変化は発展といえるのであって、同一的事態がまずあって、それに区別が付加されるから発展と規定できるのであって、いずれにしても、根底の同一性が重要となってくるのである。

第二に問題となってくるのは、先にヘーゲルが本質の上の区別と、区別されたものの間の関係を「形式規定」(または「形態規定性」)とよんでいたが、この「形式規定」が有する意義についてである。

スピノザが「規定は否定である」という有名な命題を主張したが、この命題が形式と深く関係してくるのである。「規定は否定である」とは、例えば自分を父親と規定するとして、そのことは他面では自分を母親ではない、子供ではないと否定して、自分を他のものから区別することなのである。従ってヘーゲルが「形式規定」というとき、この形式規定とは、自分を他者から区別して、この区別によって自分の規定を際立たせ、そのことによって自分の何たるかを示すということを意味しているのである。その場合、形式規定におけるこの他者からの区別の仕方が独自に問題となってくるのである。

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

そのことは、さらに次のことを意味している。認識とは対象の有する規定を捉えて、対象の何であるかを明らかとしていく側面があるのだが、ヘーゲルと見田石介氏とに従うと、この規定性に、質的規定性、量的規定性、概念的規定性とともに、形式（態）規定性があるものである⁽⁵⁾。量的規定性とは、本質的なものが同一であって、その上での量の増減によって対象を掴まえていく立場であり、概念的規定性とは、普遍、特殊、個別が相互に他者に浸透しており、対象は有機的事態であることを示そうとするものである。

いま問題としたいのはこれらではなくて、質的規定性と形態規定性との差異であり、そのことによって形態規定性の独自性を明らかとすることなのである。ヘーゲルによると、質的規定性とは、規定性とそれを担う基体とが区別されず、両者は一つに癒着しているのである。それゆえある質的規定性が否定されるということは、この基体も否定されることであって、そのときにはこの質的事態は全く別のそれへと移行し、転化していくのである。ところがいま問題としている形態規定性では、このようなことはないのである。このことを、マルクスを事例としてとりあげて考えてみたい。

マルクスに、『資本主義的生産に先行する諸形態』(Formen, die der Kapitalistischen Produktion vorhergehen) という作品がある。ここでの「諸形態」とは、前資本制社会に通底する共同所有という本質的事態があり、この本質的事態に、アジア的形態、古典・古代的形態、ゲルマン的形態という諸形態があるということを示している。この場合の Formen は、形式ではなく、形態と訳されるのが適切なのである。つまり形態規定性とは、対象をある本質的事態の一形態として捉えることであって、他の諸形態もありえるのであり、だから一つの形態が否定されても、それを支える根底である本質、基体までが否定されるということはないのである。また近代資本主義という同一の事態があつて、この資本に産業資本、商業資本、利子生み資本、近代的土地所有という、種々の形態の諸資本があると掴まえることもできるのである。但しこの場合には、種々の形態の諸資本があるのであるから、これらの間の関係を捉えていくことも、このことが形態規定性の立場で可能か否かは別として、課題となってくるのである。

この形態規定性による捉え方の基本的特徴は、対象を本質的なものの一形態として二重に、だから媒介的に捉えていくことであって、先の質的規定性のように対象を一重に、それゆえ直接的に掴まえる立場ではないのである。これはそのまま、マルクスにも存在する立場であった。彼は『資本論』において、次のように論じている。「ブルジョア経済学者の偏狭な頭脳は、現象形態を、この形態において現れるものから切り離すことができないのであって、彼は、労働元本はこんにちでもまだ地球上で例外的に資本という形態で現れているにすぎないという事実には、目を閉ざしている⁽⁶⁾」と。労賃または可変資本とは、労働元本の資本制社会に独自な形態であって、労働元本はいつの時代、どのような社会にも存在する本質的な事実だとマルクスは指摘しているのである。

但しこの本質的なものがなぜあの形態をとるのかということの必然性は、この形態規定性では解明できず、だからヘーゲルは、かの根底の同一性はこれらの形態の担い手ではあっても、未だその根拠ではないといっていたのである。根拠とは、根拠づけられたものを産出してこそ根拠だからである。

その上でヘーゲルは、さらに次のように論理を展開していくのである。根底の本質である同一性と形式とは、担い手と形式として関係しているのだから、この関係自体も形式関係であって、だから根底の同一性も形式関係を構成している一契機をなしていると。こう主張してヘーゲルは、根底の同一性をいつまでも根底に留めるのではなくて、それを今度は根拠と根拠づけられたものの一方、即ち根拠の位置に移すのである。これがまた、マルクスの立場と同一なのである。

マルクスでは価値は、相対的価値形態と等価形態との、商品と貨幣との根底に留まり続けるのではなくて、相対的価値形態と商品の位置につくのである。同様に剩余価値は、産業利潤、商業利潤、利子、地代の根底にそれらの実体として留まり続けるのではなくて、それらと同様な特殊な一形態である産業利潤として、根拠の位置につくのである。

その上で、相対的価値形態は自分から自己を反撥して等価形態をその外部に措定し、それとの必然的関係に入るのである。また相対的価値形態と等価

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

価値形態との関係としての価値形態も、単純な価値形態から全体的な、または展開されたそれへ、一般的価値形態、貨幣形態へと発展していくのである。それでもとの根拠は、自分と、自分から自己を反揆して措定した諸契機の全てと、これら諸契機間の関係と、この関係の発展諸段階の全てにおいて自分なのである。

即ち本質といつても、それはこのように全面的に展開されなければその何たるかはわからないのであって、本質は萌芽から全て展開されねばならないのである。そしてヘーゲルは、根拠から現出してきた諸契機としての区別と、諸契機間の関係とを形式と捉え、本質の全展開過程で顕現してくる形式を「絶対的形式」とよび、この種の形式こそが本当の形式だというのである。「だから形式は、その形式自体の同一性において本質を持ち、また本質はそれ自身の否定的な本性において絶対的な形式をもっている⁽⁷⁾」と。

本質の全展開過程を追い、そこに顕現してくる諸区別と、これら諸区別間の関係を掴まえることが、ヘーゲルでは本質の弁証法的形式をなしているのである。但しこの主張は、狭義の根拠論の次元からははるかに離れ、本性としての萌芽からの展開として事柄を捉える概念論の見地へといたりついているのである。この点はともかくとして、ヘーゲルでは、本質と形式とは切っても切れない関係にあるのであって、この点がウェーバーとは根本的に違っているのである。

第二節 形式と質料

本質と形式とは前節で考察したように、本質が形式の一契機を構成するという「絶対的交互関係⁽⁸⁾」の弁証法的関係にあるのだが、両者をさしあたり分析的に分離して、二つの要素に分けて抽出した場合には、本質は「質料」(Materie)となり、形式は形式に留まるのである。その場合、分析的に分離された質料と形式とがそれ自体として独立に存在していることはないのだが、質料と形式とがこのように分離して抽出されている限り、最初はまず、両者は相互に無関係であり、別のものとして区別されているのである。

質料と形式とを考察するこの最初の段階では、ヘーゲルは質料と形式とを

次のように特徴づけている。質料とは「形式の他者」として「無形式的な無規定者」、「形式に対して無関心」であり、「自分自身にのみ関係し、他者に対して無関心」であるが、しかしそのことは、どんな形式規定をも受け入れうる「形式の絶対的受容性」であると。また質料とはこのようなものとして、根拠と根拠づけられたものという形式規定を存立させているところの肯定的根底であり、基体であって、質料は形式を前提すると。

形式に対しては、ヘーゲルは次のように言及している。「一個の他者としての質料に關係する」と。形式とは何ものかの形式であって、この基体なしの形式というものはありえないからである。

その上で、さらに次のように論じている。形式は「質料を措定する」、「質料を措定する形式の能動性」、形式は「質料から一定自由であり、それからの自律性をもつ」と。彫刻家が素材である質料に形を彫っていく場合、彫る形が形式であり、素材に加工を施してそれを具体的な作品に仕上げるのが形式づけることだから、形式は質料を措定し、能動的なものだといっているのである。また素材は同じでも、それぞれの彫刻家の腕次第で作品は全面的に異なってくるのだから、形式は質料から一定自由であり、それから自律しているといっているのである。

質料と形式とをこのように規定して、ヘーゲルは次のように論じている。「それゆえに、形式と質料との両者は、いずれも相互に措定されたものではないものとして、互いに他者の根拠ではないものとして措定されている⁽⁹⁾」と。質料があれば特定の形式が決まるわけではないし、形式があれば特定の質料が対応するわけでもないから、両者は根拠関係にはないといっているのである。

その上でヘーゲルは、先の本質と形式の場合と全く同様に、質料をいつまでも根底の基体に置き続けるのではなくて、根拠関係の根拠の位置へとおいてくるのである。即ちヘーゲルは質料は形式を潜在的に含んでおり、「形式のない質料はどこにもない」と看做すのである。彼によると、質料である大理石は特定の組成をもつ岩石であって、この特定の組成という点で、砂岩、斑岩から区別されるというのである。このことをヘーゲルは、「形式は外か

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

ら質料に達するものではない」と論じている。例えば木、石、青銅を素材としてそれらに彫刻を彫る場合、その作品は素材の特質によって大きく制約されるのであり、その限りで素材は、形式づけるという外からの形態規定に対して、規定的に作用する能動性をもつ根拠という性格を有しているというのである。

この見地が、そのままマルクスの立場でもあった。彼は1868年のクーゲルマンへの手紙で、次のように論じている。「どの国民も、一年とはいわず二、三週間でも労働をやめれば死んでしまうであろうということは、どんな子供でも知っています。また、種々の欲望量に対応する生産物量が社会的総労働の種々の量的に規定された量を必要とするということも知っています。この、一定の割合での社会的労働の分割の必要は、決して社会的生産の特定の形態によってなくされうるものではなく、ただその現象形態を変えうるだけだということは、自明です。自然法則は一般に廃棄されうるものではない。歴史的に種々に異なる諸状態のもとで変化しうるものは、かの諸法則が貫かれる形態だけです。そして、社会的労働の関連が個人的労働生産物の私的交換として実現される社会状態において、かような一定の割合での労働の分割が貫徹される形態、それがまさにかような生産物の交換価値なのです¹⁰」と。

生産はつねにおこなわれねばならない、生産財生産の第一部門と、消費財生産の第二部門とは均衡しなければならない、第二部門と社会の総需要との間も均衡せねばならない、またそうなるように社会的総労働は、各産業部門へと分割されねばならないということ、これはどの時代、いかなる社会に対しても妥当する超歴史的な自然法則なのである。だから価値法則とは、根底にあるこの自然法則に制約され、それによって根拠づけられた、資本制社会におけるこの自然法則の貫徹する現象形態だとマルクスは捉えているのである。

ここでマルクスは、質料的根底として超歴史的に貫徹する自然法則と、その特殊歴史的な現象形態としての価値法則という具合に、法則を二重に掲まえているのである。そしてこれが、マルクスの『資本論』における見地であったのである。即ちマルクスは、質料と形式、形態というカテゴリーをきわめ

て重視して使用していたのである。それは次の理由による。

第一に、「資本主義的生産」、「不变資本」、「可変資本」、「剩余価値」、「利潤」等々というカテゴリーは経済的形態規定性であって、これらの規定性の担い手となる質料的要素がいるからである。この担い手のない経済的形態規定性とは宙空に浮かぶ何ものかではあっても、現実に実在することはできないのである。マルクスではこの担い手は、いつの時代、どのような社会にも恒常に、かつ共通に存在している質料的要素だったのである。労働過程、生産された生産手段、労働、剩余生産物等々がそれである。つまりマルクスは、対象を自然的な質料的要素と経済的形態規定性とからなる媒介的二重物として捉えているのであって、この点にヘーゲルから受け継がれたマルクスの偉大な独自性があったのである。

第二に、対象の超歴史的要素から、それに歴史的形態規定性を加えて当の対象へと上昇していくことが、この対象の歴史性を把握するための前提となるのであって、その反対ではないからである。二つを分けずに一つのものと看做すと、リカードウのように資本主義的生産が生産の唯一無二の形態となり、商品が労働生産物のとる絶対的形態となり、私的所有が所有の絶対的形態となり、いずれにせよ資本主義的生産の歴史的相対性を洞察しえなくなるのである。対象を歴史的に捉えるとは、この対象に歴史的なものだけを見るのではなくて、超歴史的なものから歴史的なものへと上昇していくことなのである。

第三に、対象を二重の規定の統一として洞察することが、物神性に屈することなく、逆に物神性の解明に通じていくからである。マルクスはつぎのように主張している。「事実、賃労働は労働の社会的に規定された一形態として現れるのではなく、すべての労働がその性質上賃労働として現れる（資本主義的生産関係にとらわれている人にはそう見える）のであるから、対象的な労働諸条件—生産された生産手段と大地—が賃労働にたいしてとる一定の獨得な社会的諸形態……もまた、直接に、これらの労働条件の素材的定在と一致するか、または、これらの労働条件が一般に現実の労働過程で—労働過程がどの歴史的に規定された社会的形態ともかかわりなしに、それがどの

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について
のような社会的形態をとるにせよそれともかかわりなしに一もつ姿態と一致する⁽¹¹⁾」と。

経済的形態規定性は質料的要素を担い手として生じてくるが、質料的要素の上にそれとは異質な経済的形態規定性が付与されていると捉えないと、例えば労働はその本性からして賃労働であり、生産された生産手段はその質料的属性からして資本（不变資本ではない、利潤を生む資本そのもの）となってしまうのである。同様に貨幣は商品関係を離れても、それは金という金属の光輝やく質料的属性のために貨幣だと看做されてしまうのである。経済的形態規定性は質料的要素をその担い手とするが、二つは次元の全く違うものであって、前者は歴史的社会的に規定されたものだが、後者は超歴史的な自然的要素であり、両者は相互に通約できないものだと押さえておけば、物神性に屈することではなく、逆に物神性の秘密を解明できるのである。

質料と形式というカテゴリーは、このような画期的意義をマルクスにおいてはもっていたのである。それゆえ彼は、これらのカテゴリーをはなはだ重視したのである。

以上、質料と形式、形態というカテゴリーは、ヘーゲルとマルクスとではこのように取り扱われたのである。二つのカテゴリーは最初こそ別々のものと看做されたが、結局は一方は他方の担い手として、また質料は他方の形式を能動的に規定する形式の一契機として取り扱われたのである。いずれにせよ両者は不可分離の関係にあるのであって、この点がまた、ウェーバーと決定的に異なるのである。

ウェーバーに関していえば、彼が material-formal という対概念を用いる限り、これらの対概念がアリストテレス以来の伝統的な使用方法とは違のか否かを、彼は明確にしておくべきだったのである。ウェーバーはそのことを R・シュムラーには厳しく要求していたのだから、彼自身よけいにこの点を明瞭にしておくべきだったのである。

第三節 形式と内容

内容は質料と形式との統一しているものとして、それは現実に実在してい

るのである。従って内容はその内部に形式を含んでいると同時に、その外部に、いま一つ別の形式を持っているのである。

小麦があり、その上でこの小麦は奴隸か、農奴か、資本主義的農業生産者かの生産物であるとする。この場合、小麦は内容であり、内容として形式をもっているのである。形式とは規定であり、規定とは区別であったが、小麦は大麦ではない、ライ麦でもない、いわんや米ではないというこの区別において形式をもっているのである。その上で小麦にはいま一つの形式が付与されていて、それが農奴か、奴隸か、資本主義的農業生産者の生産物だというそれであって、これは小麦に外から付与された経済的形態規定性なのである。いかなる経済的形態規定性がそれに付与されているかにかかわらず、小麦という内容があるから、我々の胃の腑は満たされるのであって、どのような経済的形態規定性も、我々の胃の腑を満足させてはくれないのである。

この点をヘーゲルは次のように述べている。「形式には二通りあって、それは一方自己へ反省したものとしては内容であり、他方自己へ反省しないものとしては内容に無関係な、外的な現存在である¹²⁾」と。まずは後者の、内容には無関係な形式とヘーゲルが考えるそれから検討していきたい。ヘーゲルは次のように論じている。本があり、それが書かれたものか、印刷されたものか、あるいは紙表紙であるか、皮表紙であるかということはこの本の形式をなすが、この外的形式は確かに本の内容とは無関係であると。そしてこのような事例を特に愛好して、常識的悟性は内容が本質的で、形式は非本質的だと看做すのを常としている。

このような内容と形式のくい違う場合も確かにはあるはするが、しかしながらマルクスのこの種のカテゴリーの使い方を検討してみると、内容と形式の乖離といつても様々の場合があり、それは一筋縄ではいかないことが判るのである。マルクスは次のように主張している。「確かに経済学は、不完全にではあるけれども、価値と価値の大きさとを分析して、この形態のうちに隠されている内容を発見した。しかし、経済学は、では、なぜこの内容があの形態をとるのか、したがって、なぜ労働が価値に、またその継続時間による労働の測定が労働生産物の価値の大きさに表されるのか？という問題を提起

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について
したことさえもなかった⁽¹³⁾」と。ここではマルクスは、古典派経済学は価値
の内容を発見しはしたが、その形態には全く無関心であったと指摘している
のであって、古典派には、それが外的形式であろうと、そもそも内容に対応
する形式は存在しなかったのである。

マルクスは次のようにも言及している。「資本家の指揮は、内容から見れ
ば二面的である—それは、指揮される生産過程そのものが、一面では生産の
ための社会的労働過程であり、他面では資本の価値増殖過程であるという二
面性をそなえているためである—とすれば、形式から見れば専制的である⁽¹⁴⁾」
と。ここでは内容は二面的だが、形式は一重だといっているのである。

次のようにもいわれている。「資本家と労働者とのあいだの交換関係は、
流通過程に属する外觀にすぎないものとなり、内容そのものとは無縁な、内
容を神秘化するにすぎない單なる形式になる⁽¹⁵⁾」と。ここでは形式は、内容
を隠蔽する仮象であり、幻想だといわれているのである。

『経済学批判要綱』では、次のように指摘されている。「しかし交換がもつ
ぱら商品の交互的な使用のためにのみ生ずるこのばあいには、使用価値、言
い換えれば内容、商品の自然的特殊性そのものは、經濟的形態規定性として
はなんら存続性がない。商品の形態規定性はむしろ交換価値である。この形
態の外にある内容はどうでもよいのであり、社会的關係としての關係の内容
ではない⁽¹⁶⁾」と。ここでは経済学の対象は素材内容としての使用価値ではなくて、それに外部から付与されている經濟的形態規定性であり、この形態規
定性の形式内容だといわれているのである。つまり内容にも二通りあり、素材
内容と形式内容がそれであり、経済学の対象は後者だといっているのであ
る。

これらはほんのわずかの事例であるが、内容と形式との不一致、乖離の場
合といっても、ヘーゲルのように単純にはいかないことが判ってくるのであ
る。

その上で、今度は内容が自己の内に含んでいる形式について考えていくた
い。この点、ヘーゲルは次のように主張している。先の常識的悟性の見地と
は反対に、「實際は両者とも同様に本質的なものであって、形式を持たない

質料が存在しないと同じように、形式を持たない内容も存在しないのである⁽¹⁷⁾」、「ここには潜在的に内容と形式と絶対的相関、即ち両者の相互転化があり、したがって内容とは、内容への形式の転化にほかならず、形式とは、形式への内容の転化にほかならない。この転化はきわめて重要な法則の一つである⁽¹⁸⁾」と。

ここではヘーゲルは、先の形式と本質と、形式と質料とにおいて最終的にとったのと同一の論理に立脚しているのである。ヘーゲルは「潜在的に内容と形式との絶対的相関」と指摘していたが、このことによって彼は以下のことを考えていたのである。ヘーゲルは、「『ロミオとジュリエット』の内容は、かれらの家族間の不和によってひき起こされた二人の恋人の破滅であるが、これはまだシェークスピアの不滅の悲劇ではない⁽¹⁹⁾」と主張している。

ロミオとジュリエットは恋人であり、両家は不仲であって二人の恋は破滅するのであり、この失恋物語が『ロミオとジュリエット』の内容をなし、小説の素材なのである。しかしながら失恋物語としては、例えば『狭き門』のアリサとジェロームの場合があり、『風と共に去りぬ』のスカーレット・オハラとレット・バトラーのそれもあるのである。素材は同じ失恋物語でも、多様な失恋小説があるのであって、そうなるのはストーリーの展開にあり、ストーリーの展開の差異が様々の失恋物語の小説を形成しており、このストーリーの展開が形式だとヘーゲルは捉えているのである。

このことをヘーゲルは「教養ある人々にとって、内容とはまさに思想を含んでいることを意味する⁽²⁰⁾」といつてくるのである。『風と共に去りぬ』を事例としてとりあげれば、アメリカの南北戦争時代の南部の社会状態をじっくりと掴まえておく、またはそこにおける様々の階級に属する人々の基本的特徴も押さえ、この時代の社会の法則も洞察しておく、これらを背景とし前提として多様な登場人物を配列し、その上でストーリーを展開していく、この背景を前提とした上でストーリーの展開が形式であり、それはかつ思想だとヘーゲルはいっているのである。

従ってこの場合は、最初の非本質的な形式とは根本的に異なって、形式こそが内容となっているのである。素材は失恋物語であっても、その内容は展

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

開されてみないと判らないのであって、この展開をヘーゲルは形式と看做し、このことを形式の内容への転化、内容の形式への転化と主張していたのである。そしてヘーゲルは「真の芸術作品は、その内容と形式が全き同一を示しているものである⁽¹⁾」と論じて、無内容な本とか、悪い芸術作品は形式が無いのではなくて、悪い、真実でない形式があるというのである。子供がとりとめのないことを喋り、無内容なことを語るのは、そこに一本筋の通った形式が無いからであり、無内容な本とは、多くのことが語られていても、本を一つにまとめ、それに体系を付与する強靭な形式が無く、軟弱な形式に留まっているからだというのである。

この場合の論理展開は、形式と本質、形式と質料のときと全く同じなのである。ヘーゲルは最初は、これらの対をなすカテゴリーを別のものとして区別しておいて、次には本質、質料を、形式関係を構成する一方の契機である根拠の位置へと置き直したのである。加えてこの根拠は展開され、この根拠の展開の全体において、根拠の何たるかが判ると主張していたのである。またこの展開の全体において区別が顕現してき、諸区別間の関係としての総体的体系も生じてくるが、この区別と区別間の関係が形式であるといっていたのだが、この思想が、ここでも適用されているのである。だから内容は展開されねばならず、この展開されることが内容の形式への転化であり、形式の内容への転化でもあり、ここでも最終的には形式と内容とは分離できないものとして捉えられていたのであり、これがヘーゲルの偉大なる、あまりにも偉大なる思想だったのである。従ってD・ビーサムがウェーバーの「実質」を形式とは異なる「内容」と規定しても、それでは内容とは無形式なものかという問題が残り、内容と形式とはいかなる関係にあるのかという新たな課題が生じてくると、私は先に指摘しておいたのである。

(1) 形式と本質、形式と質料、形式と内容が論じられているヘーゲル論理学の「絶対的根拠」の箇所に関しては、私はそれを理解するのに困難を極めた。『見田石介ヘーゲル大論理学研究』と、マルクスのこれらのカテゴリーの用い方を検討して、私はやっと「絶対的根拠」を解明できたのであるが、紙数の関係で、これら

のカテゴリーに関するヘーゲル、マルクス、見田石介氏の見解の差異については詳論することを避け、これらのカテゴリーの基本的特徴と意義に関してだけ言及していく。

- (2) Karl Marx, Das Kapital, Marx Engels Werke, Bd. 23, S. 96. マルクス, 『資本論』 I b, 新日本出版社版, 138頁。
- (3) 菅野正, 『ウェーバーと近代化論』, 恒星社厚生閣, 131頁。
- (4) デーヴィド・ビーサム, 『マックス・ヴェーバーと近代政治理論』, 住谷一彦, 小林純訳, 未来社, 366頁。
- (5) 見田石介, 『見田石介ヘーゲル大論理学研究』 2, 大月書店, 212頁。
- (6) Karl Marx, a. a. O., Bd. 23, S. 594. 『資本論』 I b, 970頁。
- (7) G. W. F. Hegel Wissenschaft der Logik II, suhrkamp taschenbuch wissenschaft, S. 87. ヘーゲル, 『大論理学』 中巻, 岩波書店, 93頁。
- (8) Ebd., S. 86. 同訳書, 92頁。
- (9) Ebd., S. 86. 同訳書, 95頁。
- (10) マルクス・エンゲルス, 『資本論に関する手紙』, 岡崎次郎訳, 法政大学出版局, 223頁。
- (11) Karl Marx, Das Kapital, Werke Bd. 25, S. 832. マルクス, 『資本論』 III b, 新日本出版社, 1448頁。
- (12) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften I, Suhrkamp Verlag, S. 265. ヘーゲル, 『小論理学』 下, 松村一人訳, 岩波文庫, 60頁。
- (13) Karl Marx, Das Kapital, Bd. 23, SS. 94~95. マルクス, 『資本論』 I a, 135~136頁。
- (14) Ebd., S. 331. 『資本論』 I b, 575~576頁。
- (15) Ebd., S. 609. 同訳書, 986~987頁。
- (16) Karl Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, Dietz Verlag, S. 178. マルクス, 『経済学批判要綱』 II, 高木幸二郎監訳, 大月書店, 188~189頁。
- (17) G. W. F. Hegel, a. a. O, S. 265. 『小論理学』 下, 61頁。
- (18) Ebd., S. 86. 同訳書, 60~61頁。
- (19) Ebd., S. 86. 同訳書, 62頁。
- (20) Ebd., S. 86. 同訳書, 63頁。
- (21) Ebd., S. 86. 同訳書, 62頁。

七

ウェーバーのいう合理化－合理性概念と共に、形式合理性と実質合理性の両概念と、それらの間の二律背反関係についてのウェーバーの見解を検討してきた。その結果は、これらの諸概念は融通無碍であり、一面的であり、事実の記述でしかなく、厳密な科学的吟味には耐えることができないものだということであった。とりわけ形式合理性と実質合理性の二律背反関係については、形式と実質とを分離すれば、ずいぶんと無理をしなければならなくなるという、本稿序文で紹介しておいた見田石介氏の主張を例証することになる一つの事例でしかなかった。

これらの点を確認しつつ、最後に優れた研究者であり、強靭な理論家であるD・ビーサムの見解に、その優秀さのゆえに批判的に言及しておきたい。彼は次のように批判している。「しかしながらそうした批評は、一つの実質的な価値的立場からのみなされうるものであり、それゆえ科学の主題をなしえない。何故なら「この意味で『合理的』な無数の積極的価値公準」が存在するからである。科学には研究において、そのような立場から判断を下すというのは、全く不可能であった。だがそれを締め出した結果として、欠席裁判さながらに、形式合理性の概念が『経済と社会』で経済的活動を検討する際の唯一の考察点となっている。経済的諸過程の計算可能性は、あらゆるものを見評価するときの公準となっている⁽¹⁾」「どのような実質的立場も価値判断を含みもつてあるから、技術的合理性はこの領域を司ることを任されている。それは、あらゆるものを見評価するときの決定的な立場となっているのである⁽²⁾」と。

対象に対して、実質合理性に関する科学的評価は成り立ちないと指摘するビーサムの見地は決定的に正しいのだが、しかしそれはウェーバーの立場ではなかった。彼は科学の価値自由という、繰り返し強く主張された自己のこの立場に反して、資本主義経済に対して、それは実質的に合理的であるか否かという科学的評価を要求していたのである。これは既に確認しておいたように、否定できない事実である。

次の問題は、ウェーバーやビーサムの主張する技術的合理性の中味に関する問題である。資本主義的企業者が行なっているとウェーバーが指摘している資本計算、貨幣計算とは、資本主義経済の一側面の事実を記述したものかもしれないが、それ自体は無意味、無内容なものであった。どう計算し、何を予測すれば利潤が、それも極大的に生ずるかが、全く明らかとはなされていないからである。この最重要的点を何も洞察せずに、経済的領域の全てを司り、全ての評価を律し、決定的基準の如くになってしまった技術的合理性などとビーサムのようにいっても、この主張は無意味なのであって、この技術的合理性の中味が問題となってこざるをえないのである。

シュムペーターの場合、技術的合理性とは、他者を圧倒的に凌駕し、だし抜く画期的な新機軸を遂行することであり、嵐のごとき技術革新、生産革命を引きおこしていくことを意味していた。だからこの条件の下で展開される資本主義的競争とは、峻厳なまでに苛酷な性格を帯びてこざるをえないのである。シュムペーターは次のように論じている。「この新生産物や新方法は旧生産物や旧方法と競争するが、この競争たるや、同等の条件で行なわれてゐるのではなくて、古いものには死をもたらすがごとき決定的に有利な条件のもとで行なわれているのである⁽³⁾」と。古いものには死をもたらす資本主義的競争の、この決定的に有利な条件の下で展開されている苛酷さ、峻厳さがウェーバーの技術的合理性概念では完全に脱落してしまっており、ビーサムにおいてもそうなのである。

マルクスの場合の技術的合理性=形式合理性の進展とは、次のような事態となる。利潤率とは、不变資本の価値と可変資本のそれとの総和が分母であり、利潤量が分子であり、その上でそれらを除したものである。この場合、技術的合理性の進展とは、経済革命をひき起こして不变資本部分を抜本的に変革し、改革して、生産力を飛躍的に高めて、利潤率を上昇させていくことを意味している。そのことは当然のことではあるが、他面では可変資本部分を根本的に犠牲としていくことでもあるのである。そのことはつまり、資本の有機的構成を高めていくということなのである。そうでなければ分母は全体として拡大してしまい、利潤率は下落してしまうのである。

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

従って資本主義的生産の下での技術的合理性の進展とは、生産力が圧倒的に発展したのだから労働者にゆとりある労働と、余裕のある生活とを保証していくというものではありえない。技術的合理性が進展しているのに、その反対こそが事実なのである。即ち多くの労働者を職場から追い出し、彼らをリストラしていくのである。加えて職場に残された現役労働者軍には、長時間、超過密労働が強制されてくるのである。その典型的な事例こそは、豊田自動車の生産現場で採用されている「豊田カンバン方式」であろう。それは労働者に汗をふく余裕も、お茶を飲む時間も与えず、秒単位の作業を持続的に強制する非人間的なものであって、テイラーシステム以来の科学的管理法の完成版なのである。ウェーバーにおいては、またビーサムにおいても、資本主義経済の技術的合理性、形式合理性の進展ということで、こうした事態は全く念頭にはおかれてはいない。そうではなくて技術的合理性、形式合理性とは、実質合理性という評価と価値とに深くかかわるカテゴリーとは反対に、それは技術と関係するだけの中立的なものであり、だから経済的領域の全てを司り、律する決定的な基準となりえたと考えられているのである。こうなったことは、ウェーバーが主張する資本計算、貨幣計算の中味を、彼自身が極めることのなかったことの必然的な帰結なのである。

ビーサムは次のようにも論じている。「ヴェーバーの社会科学は、社会主義批判に対してだけではなく、資本主義弁護に対してもやはり基礎を与えた。その中心となるのは、彼の利潤及び利潤追求活動の扱い方であった⁽⁴⁾」、「ヴェーバーがどのような意図をもって純粹に歴史的な研究に携わったにせよ、彼の叙述の一帰結は、資本主義を批判に抗して現在的には正当化することであった。というのも彼の叙述は、第一に利潤に一つの道徳的意義を賦与したからであり、第二に利益獲得の様々なもっと非難されるべき形態を、近代資本主義の『本質』としてではなく、逸脱として片づけてしまう方途を与えたからである⁽⁵⁾」と。

ウェーバーが近代的企業者の獲得する利潤を「正当な利潤」として正当化したのは、この種の利潤を天職たる職業に専念したことの証しと看做したからだけではない。投機的、賤民的、そして政治権力志向的な寄生的資本

主義の利潤から、近代的企業者のそれを分離したからだけでもない。そもそも彼が、近代的企業者の獲得する利潤の源泉を究めず、それを解明しなかつたということ、これが一番の原因をなしているのである。だから彼ではこの点との関連で、技術的合理性、形式合理性の進展といつても、利潤との関係をなにも欠いた無内容なものとならざるをえなかつたのである。ウェーバーが近代的利潤を正当化し、従って近代資本主義経済を正当化したというビーサムの指摘は正しいのだが、彼がそれらを正当化した根拠は、彼は自らを経済学者であると自認しながらも、利潤の源泉をマルクスのように、またマルクスとは異なる途ではあったがシュムペーターのように、究めなかつたからこそなのである。

但しどうしてもビーサムが以下のようにウェーバーを批判するとき、その批判は完全にたたかしいのである。「このアプローチの産物は、資本家自身の一面的な説明だけではなかつた。それはまた、この『合理的』な資本主義と、近代社会における様々な形態の投機的、政治寄生的資本主義（金融資本主義、帝国主義、等）との構造的な結び付きを見過した。だが、そのような結び付きは、ウェーバーの歴史的方法が明らかにしえないものであった⁽⁶⁾」がそれである。

この主張は完全に正しいのであって、ウェーバーには、研究対象を内部に構造を有する有機的総体として捉える方法など存在してはいなかつたのである。日本はアメリカに対して集中豪雨的な輸出を行ない、大量の貿易黒字を獲得しているのだが、この資金の圧倒的部分を設備投資に向けることができないのである。国内は既に過剰設備、過剰生産の状態にあるからである。だから獲得された資金の多くは、投機的にアメリカ政府の国債購入に使用されて再びアメリカに還流しているのであって、日本はアメリカ政府国債の世界一の保有国であると共に、世界第一の債権国でもあるのである。

産業資本の獲得した資金も、産業分野への投資先がなければ投機的資本としてその種の市場に流れしていくのであって、産業資本と投機的資本とが無関係であるはずはありえないのである。また現在の世界経済において産業資本への投資先がないか、それが狭小であるから、金融商品のみならず、金融デリバティブとよばれる金融派生商品が金融工学によって開発され、その取り

マックス・ウェーバーにおける「形式合理性」と「実質合理性」との二律背反関係について

引き残高は年間100兆ドルに達しているのである。世界貿易の取り引き総額が年間で5兆ドルであるにもかかわらず。従って資本というものは、産業資本への投資先がなければ投機的資本の市場へと向けられ、そこへ移動してマネーレースを展開するのである。だから両資本は根本的に異質であると看做して、両者の結合を考察せず、現実を構造的に捉えようとはしないウェーバーの方法は、ビーサムが批判していたように事柄を一面的に掘まえるそれであって、対象である事柄が有している生命を殺してしまう方法なのである。この点についてのビーサムのウェーバー批判は、だから完全に正しいのである。

- (1) デーヴィド・ビーサム, 『マックス・ウェーバーと近代政治理論』, 住谷一彦, 小林純訳, 未来社, 346頁。
- (2) 同訳書, 346頁。
- (3) Joseph A. Schumpeter, Capitalism, Socialism and Democracy, Harper & Row, Publischer, p. 32. シュムペーター, 『資本主義・社会主義・民主主義』上巻, 東洋経済新報社, 57~58頁。
- (4) ビーザム, 前掲訳書, 338頁。
- (5) 同書, 339頁。
- (6) 同書, 344頁。